

平成22年度 業務実績報告書

(中期目標期間評価の暫定評価に係る自己評価の変更報告含む)

平成23年 6 月

公立大学法人福岡女子大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	4,837,765,597円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p>
法人の目標	<p>福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。</p> <p>福岡女子大学は、その使命を十分に果たしていくため、「福岡女子大学改革基本計画」(平成20年11月策定)に基づき、新しい時代にふさわしい大学づくりに向け、全力で取り組まなければならない。</p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。</p> <p>1. 教育: 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育の展開 ・教員の教育能力の向上 ・優秀な学生の確保・育成 ・就職支援の充実 <p>2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。</p> <p>3. 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。</p> <p>4. 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。</p> <p>5. 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。</p> <p>6. 評価: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。</p> <p>7. 情報公開: 情報公開を積極的に推進する。</p> <p>8. 大学改革の推進: 「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成23年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。</p>

法人の業務	(1) 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	高木 誠	H22.4.1～H23.3.31	平成12年九州大学評議員 平成15年九州大学名誉教授 平成17年福岡女子大学学長
副理事長	山田 幸正	H22.4.1～H23.3.31	平成12年(株)日本航空新潟支店長 平成15年タイコフローコントロールジャパン(株)人事総務本部長
常務理事(事務局長)	田中 一弘	H22.4.1～H23.3.31	平成19年福岡県環境部廃棄物対策課長 平成21年福岡県企画振興部副理事 平成22年福岡女子大学事務局長
理事(学外)	坂本 和一	H22.4.1～H23.3.31	平成12年立命館アジア太平洋大学学長 平成16年学校法人立命館副総長・立命館大学副学長 平成17年立命館大学大学評価委員会委員長
理事(学外)	河部 浩幸	H22.4.1～H23.3.31	平成19年(株)九電工代表取締役会長 平成19年福岡商工会議所会頭
理事(学内)	甲斐 裕	H22.4.1～H23.3.31	平成13年福岡女子大学教授 平成16年福岡女子大学学生部長
監事	新原 清治	H22.4.1～H24.3.31	公認会計士(新原公認会計士事務所)
監事	船木 誠一郎	H22.4.1～H24.3.31	弁護士(けやき通り法律事務所)

(2) 教員

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
教員数	常勤(正規)		64人	62人	61人	60人	65人	
	内訳	教授	30人	27人	27人	27人	29人	
		助教授	16人	-	-	-	-	-
		准教授	-	18人	20人	19人	21人	
		講師	4人	4人	1人	1人	2人	
		助教	-	3人	4人	4人	3人	
		助手	14人	10人	9人	9人	10人	
	非常勤講師		127人	117人	119人	117人	128人	
合計		191人	179人	180人	177人	193人		

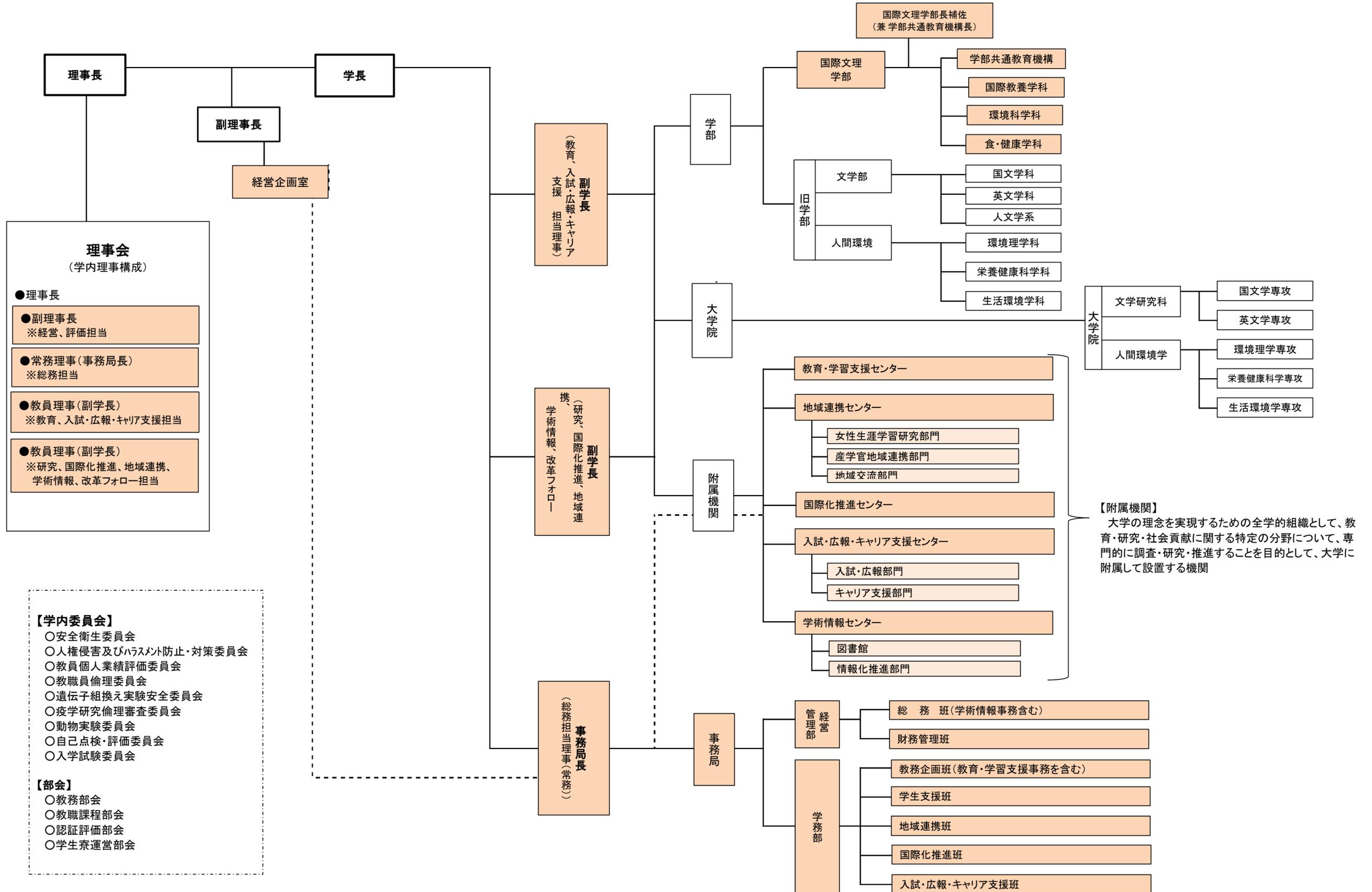
教員数増減の主な理由

大学改革推進に係る教員数増

(3)職員			H18	H19	H20	H21	H22	H23		
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人			
	正規職員	県派遣	23人	22人	20人	21人	23人			
		プロパー	人	人	人	人	人			
		他団体派遣	人	人	1人	人	人			
		その他	人	人	人	人				
		計	23人	22人	21人	21人	23人			
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	8人	10人	13人	15人	21人				
	合計	32人	33人	35人	37人	45人				
職員数増減の主な理由										
大学改革推進に係る職員数増										
(4)法人の組織構成										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定数充足率の推移 (%)					
					H18	H19	H20	H21	H22	H23
文学	計	389人	423人	109%	115	114	112	111	109	
内訳	文学部	360人	404人	112%	116	117	115	113	112	
	国文学科	180人	200人	111%	113	114	113	110	111	
	英文学科	180人	204人	113%	119	120	116	117	113	
	大学院 文学研究科	29人	19人	66%	100	79	83	83	66	
人間環境学	計	384人	427人	111%	115	114	110	110	111	
内訳	人間環境学部	360人	398人	111%	113	112	110	111	111	
	環境理学科	120人	131人	109%	119	114	113	113	109	
	栄養健康科学科	120人	134人	112%	112	112	112	112	112	
	生活環境学科	120人	133人	111%	108	111	105	108	111	
	大学院 人間環境学研究科	24人	29人	121%	146	138	113	100	121	
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										

4. 審議機関情報				
(1)経営協議会				
区分	氏名	任期	現職	
理事長	高木 誠	H22.4.1～H23.3.31		
副理事長	山田 幸正	H22.4.1～H23.3.31		
学外委員	川原 正孝	H22.4.1～H24.3.31	(株)ふくや代表取締役社長	
	喜多 悦子	H22.4.1～H24.3.31	日本赤十字九州国際看護大学学長	
	田中 妙子	H22.4.1～H24.3.31	福岡県立香住丘高等学校校長	
	土屋 直知	H22.4.1～H24.3.31	株式会社正興電機製作所最高顧問	
	福田 順子	H22.4.1～H24.3.31	学校法人筑紫海学園理事長、同窓会会長	
	安武 秀明	H22.4.1～H24.3.31	西日本新聞社編集局次長編集企画委員長	
	山口 徹也	H22.4.1～H24.3.31	ひびきの会計事務所公認会計士・税理士	
	吉田 宏	H22.4.1～H22.12.6	福岡市長	
高島 宗一郎	H22.12.7～H24.3.31	福岡市長		
(2)教育研究協議会				
区分	氏名	任期	現職	
学長(理事長)	高木 誠	H22.4.1～H23.3.31		
学部長	今井 明	H22.4.1～H23.3.31	文学部長	
	大中 忠勝	H22.7.1～H23.3.31	人間環境学部長	
学内組織の長	森 邦昭	H22.4.1～H23.3.31	附属図書館長	
	月野 文子	H22.4.1～H23.3.31	国文学科長	
	C. S PUGH	H22.4.1～H23.3.31	英文学科長	
	望月 俊孝	H22.4.1～H23.3.31	人文学系長	
	田村 典明	H22.4.1～H23.3.31	環境理学科長	
	濱田 俊	H22.4.1～H23.3.31	栄養健康科学科長	
吉村 利夫	H22.4.1～H23.3.31	生活環境学科長		

公立大学法人福岡女子大学組織図



【附属機関】
大学の理念を実現するための全学的組織として、教育・研究・社会貢献に関する特定の分野について、専門的に調査・研究・推進することを目的として、大学に附属して設置する機関

- 【学内委員会】**
- 安全衛生委員会
 - 人権侵害及びハラスメント防止・対策委員会
 - 教員個人業績評価委員会
 - 教職員倫理委員会
 - 遺伝子組換え実験安全委員会
 - 疫学研究倫理審査委員会
 - 動物実験委員会
 - 自己点検・評価委員会
 - 入学試験委員会
- 【部会】**
- 教務部会
 - 教職課程部会
 - 認証評価部会
 - 学生寮運営部会

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 1 教育	「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。 (3) 優秀な学生の確保・育成 大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。 シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。 (4) 就職支援の充実 就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。 また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。
--------------	--

項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号				
			中期	年度		中期 ↓ 変更	年度		中期	年度			
1 教養教育 女子大学の使命として、学生に一人の人間として自分があるべきか、社会にどう参画していくかを考えることのできる高い教養を身に付けさせる。この教養教育によって、学生に今自分が置かれている状況を見極めさせ、どのような目標に向かって進むべきかを考えさせ、目標実現のために主体的、創造的に行動していく実践力をもたせる。また、人生観・職業観を育てるキャリア意識教育を行い、学生に自立した女性としての自己を確立させ、学生一人一人のキャリア実現を図る。	1【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。【異文化理解と国際化】「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合) ○達成目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1-1【平成22年度計画】 ○学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目を設定・開講する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○「学問基礎論」相当科目を昨年に引き続き開講し、学生の理解力・思考力・洞察力の育成に努めた。 ・全学共通科目3科目「人間を学問する」「科学と生活・社会」「人間の知の探求」 ・学部共通・学部の基礎的・教養的科目・文学部15科目、人間環境学部7科目 ・学科専門・専門分野への導入教育:文学部11科目、人間環境学部2科目 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上79.6% ・学生による授業評価4以上57.1%	B	【学問基礎論】相当科目を昨年に引き続き開講しており、年度計画を十分実施している。		1				
					(中期計画記載ページ:2)					【平成18~21年度の実施状況概略】 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実については、 ・平成18年度は基本方針として、「学問キャリア導入教育科目」の導入を決定した。 ・平成19年度は該当科目の選定を行った。(キャリア教育プログラムが文部科学省H19現代GPIに採択) ・平成20年度は「学問基礎論」相当科目として3科目を開講し、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を図った。また、学生・教職員のキャリア意識向上を図るための特別講演会や、学外への情報発信のため、キャリア教育シンポジウムを開催した。 ・平成21年度はホームページで「学問基礎論」に相当する科目について紹介した。本科目を含む全学的なキャリア教育プログラム「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」の一環で、キャリア教育シンポジウム「グローバル化時代の人材育成」を開催した。また、同プログラムの3年間の取組みの成果を報告書にまとめた。 ○目標実績 H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 93.6% →88.7% ・学生による授業評価4以上 71.1% →65% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	【学問基礎論】相当科目を昨年に引き続き開講しており、年度計画を十分実施している。	中期 1
										【平成23年度の実施予定】 ○既存学部においては、学生の理解力・思考力・洞察力を育成するため、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目を設定・開講する。 ○新学部においては、幅広い分野に亘る理解力・思考力・洞察力を育成する教育(文・理統合教育)のための新しい科目を設定し、既存学部生に対しても聴講を勧奨するとともに時間割を工夫して聴講しやすくする。 (総合科目)「グローバル化と多様性社会」「地球環境と人類の未来」「現代社会における生命と健康」 (文理統合科目)「国際食文化論」「日本文化の科学的解析」(2年次開講)「国際開発論」(2年次開講) 等 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%			
2【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。(「女性の現状」「女性と社会」など) ○達成目標 ・改善科目数 3科目開講 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	2-1【平成22年度計画】 ○男女共同参画関連科目を開講する。(4科目) ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○昨年に引き続き、男女共同参画関連科目(4科目)「女性学・ジェンダー論」「ジェンダーと歴史」「ジェンダーの社会学」「ジェンダーと法」を実施した。さらに、平成23年度設置の新学部においても、「ジェンダー」「国際社会とジェンダー」「女性たちとアジア」等、新たに国際的な視点を持って女性の活動を考える科目を設定した。 ○当該関連科目のシラバス欄に「キャリア・ジェンダーの視点」を可能な限り明記するよう担当教員に呼びかけを行った。 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上95.7% ・学生による授業評価4以上71.4%	B	計画どおり男女共同参画関連科目を4科目実施した。また、新学部において、従来の科目を発展させ、国際的な視点を持って女性の活動を考える科目を充実させることができた。年度計画を十分に実施している。	2						
	(中期計画記載ページ:2)	【平成18~21年度の実施状況概略】 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化については、 ・平成18年度に、19年度から男女共同参画関連科目(5科目)を新設することを決定し、19年度に開講した。20年度も、引き続き5科目を開講した。 ・平成21年度は、男女共同参画関連科目を4科目開講し、関連する科目群の紹介をホームページに掲載した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・開講科目 5科目 →5科目 →4科目 ・学生の成績B以上 98.0% →97.6% →93.4% ・学生による授業評価4以上 65.5% →76.0% →93% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	【学問基礎論】相当科目を昨年に引き続き開講しており、年度計画を十分実施している。				中期 2					
		【平成23年度の実施予定】 ○女性が国際社会において活躍できる能力を育成するため、次の取組みを行う。 ・男女共同参画関連科目 既存学部(2年生) 4科目開講 新学部 全7科目中3科目開講(2年次以降4科目開講) ・体験型学習の充実 新学部のカリキュラムにおいて、体験型学習を充実させて、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を学生に定着させる。既存学部生に対しても、体験的な学習手法を取り入れた教育の実施に努める。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%							B	【学問基礎論】相当科目を昨年に引き続き開講しており、年度計画を十分実施している。	2		

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号				
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度			
3	【個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」「現代社会における科学技術(科学技術の現代社会での役割)」「身の回りの環境問題」などの内容を中心とした拡充。これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。	3-1 【平成22年度計画】 ○個別ゼミを開講する。22年度は、21年度の16科目から2科目増やして18科目を開講する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○個別ゼミを、前期は8科目、後期は10科目開講した。 開講科目 前期:「比較家族論」「開発経済入門」「芸術と文明の歴史を学ぶ」「英語で読むアメリカ史」「心の性差をめぐって」「美術」「日常生活における化学物質」「生きることの質を考える」 後期:「自分とは何か」「宝石学」「日常生活と経済学」「美とは何か」「嫉妬の人間学」「にっぽんコミュニケーション」「運動(スポーツ)と文化」「キャリアをめぐる状況」「栄養学と実生活」「アメリカの法と政治」 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上95.9% ・学生による授業評価4以上93.8%	B	個別ゼミの科目数・内容ともに前年度以上に充実させた。年度計画を十分に実施している。		3					
		(中期計画記載ページ:3)			【平成18~21年度の実施状況概略】 個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充については、 ・平成18年度は個別ゼミを19年度に1科目拡充して15科目開講することを決定した。(18年度:14科目開講) ・平成19年度は個別ゼミ以外に3人グループにより発表・討論を行う「三角(参画)討論」を実験的に導入し、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の養成を図った。 ・平成20、21年度は少人数教育で活用できるFD研修会を開催した。 ・21年度は、共通となる参考図書を指定し、個別ゼミ担当の全教員に配付して、ゼミにおける学生指導への活用を推進した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 97.4% →100% →98.1% ・学生による授業評価4以上 75.5% →84.9% →82.6% ・個人業績評価(授業活動) 未実施 ○参考実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・個別ゼミ開講数 14科目 →15科目 →15科目 →16科目					B		中期 3		
					【平成23年度の実施予定】 ○学生の一人ひとりのキャリア実現を図るため、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等を養成する次の取組みを行う。 ・既存学部(2年生) 個別ゼミ19科目開講(22年度:18科目) ・新学部 「ファーストイヤー・ゼミ」2科目開講 ※ファーストイヤー・ゼミとは 入学直後から少人数(1クラス15~20人)による演習形式の授業を行い、ITを活用した学術情報収集法、収集した情報を活用した論理的思考力の養成、プレゼンテーションやコミュニケーション能力の養成を行うとともに、本学の歴史を踏まえた教育理念の理解と、キャリア教育の推進を図る。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%								B	
4	【英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。 ○達成目標 ・TOEIC取得点数 英文学科650点以上80% 国文学科500点以上80% 人間環境学部500点以上80% ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○英語総合能力の向上に向け、以下の取組みを実施した。 ・人間環境学部向けに、リスニングとリーディングを中心とした演習形式の授業を実施した。総合的な英語運用能力をめざすテキスト類に加え、「人」と「ものづくり」を切り口に発展してきた12社の日本企業の成功の舞台裏を探る記事を読みながら、必要な背景知識、文法、語彙を学ぶ演習形式の授業を実施した。また、英語を通して企業研究とビジネス世界に触れることを目的としたテキストなどを選定し、就労意識・意欲も育むような工夫をした。 ・国文学科(2、3年)はクラス定員を2分割、人間環境学部(2年)はコンテンツ別(3つの希望選択制)により総定員を3分割し、できるだけ教師と学生間でコミュニケーションが図れるような授業展開や課題の提示の仕方を工夫した。 ・国文学科(2、3年)の後期に、実験的に授業外課題としてe-learning教材を導入し、毎日の積み重ねの重要性和、現在の力を知るために継続して試験を受けることの必要性を伝えた。その結果、教員が学生に対して動機づけと繰り返しの学習の後押しをすれば、学生の学習習慣の形成に影響を及ぼすことがわかった。今後、この結果を踏まえ、新学部における新しい英語教育(AEP)の実施と、さらなる検証を行っていく予定である。 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上88.7% ・学生による授業評価4以上83.1%	B	総合的な英語の授業の導入については、新学部での英語教育と同様に、単なるTOEIC対策に偏った授業とならないよう、教員間でテキスト選定や授業進度について協議した。英語を使いこなし、自ら考え、表現できる力を身に付けさせる総合的な英語の授業を心掛けた。また、21年度に引き続きクラス数を増やし、きめ細やかな指導にあたった。年度計画を十分に実施している。		4						
4-2	【平成22年度計画】 ○TOEIC教育専門部会を中心に、TOEIC等のテスト実施及び学習支援に取り組む。 ・1~3年生向けに学内一斉TOEICテスト(1,2年生は受験を義務付け)を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 ・TOEICの学習支援のため、学外の専門講師による「TOEIC強化補習」を開催する。 ・多様なニーズに応えるため、TOEFL、英検に関する補習講座を開催する。 ○数値目標 ・TOEICテスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60%			2					2	【平成22年度の実施状況】 ○TOEIC等のテスト実施及び学習支援について ・昨年に引き続き学内一斉TOEIC(IP)テスト(団体特別受験制度)を実施(7月:1~3年生、2月:1、2年生)するとともに、大学生協へカレッジTOEIC(生協主催のTOEIC-IPテスト)を実施するよう要請し、学生の動機づけと学習の機会を随時与えるような学習環境を提供をした。(7月、2月とは別日程で3回実施) ・TOEIC強化補習、TOEFL、英検に関する補習講座として 1)4月27日開講(全13回)のTOEFL対策講座 2)4月28日開講(全12回)の実用英検2級対策講座 3)11月2日開講(全10回)のTOEIC対策講座を実施し、各回10名~15名の受講者があった。 ・その他の取組みとして、英語の学習動機を高め、日本語・英語の表現技法を学ぶための「英語学習講演会(英語落語)」を開催し、留学生も含め多くの来場者があった。 ○数値実績 ・TOEICテスト(4年卒業時点での各学生の最高得点) 英文学科650点以上46%、国文学科500点以上40%、人間環境学部500点以上52% 【参考】 ※本学(3年次)の各学生の最高得点 英文学科650点以上44%、国文学科500点以上50%、人間環境学部500点以上57% ※本学(4年次)の平均スコア・・・英文学科:638点、国文学科:491点、人間環境学部3学科:513点 全国の大学内で実施されたIPテストにおける4年次での平均スコア・・・語学・文学系:(英語専攻):585点、(国文学科と比較できる指標なし)、理・工・農学系:419点	B	4年卒業時点でのTOEICテスト結果は、目標到達には至らなかったが、3年生の取得点数については、4年生の点数を上回る傾向を示している。このことは、これまで強化してきたTOEIC部会を中心とするTOEICテストの実施や「TOEIC強化補習」、「TOEFL、英検に関する補習講座」の開催等の取組が成果となって表れているものと判断されることである。目標到達には至っていないものの、これまでの取組み実績を評価し、年度計画を概ね実施していると判断する。		

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度		中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	中期
		(中期計画記載ページ:3)	2		<p>【平成18～21年度の実施状況概略】</p> <p>英語の教育内容の充実については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は関係教員が検討会を開催し、19年度のテキスト選定と授業内容について決定した。 平成19～21年度は英語学習に関する特別講演会を学外講師を招いて開催した。 平成20年度は入学時の英語力を維持するための確認プリント、小テストを実施した。また、e-learningによる英語学習を一部の授業で導入し、自習の支援等による英語能力の向上を図った。 平成21年度は人間環境学部2年生の英語クラスを2つから3つに増やし、希望選択制にして、学習への動機付けときめ細やかな指導を図った。 <p>TOEIC学習支援については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は1、2年生対象の「英語」をTOEIC対応の授業内容に改めた。また、1年生を対象に2回のTOEICを実施し、スコアが平均50ポイント上昇した。 平成19年度は一部英語科目においてTOEICのスコア別クラス編成を試行した。また、TOEIC強化補習を4講座開催した。 平成20年度はTOEIC強化補習を5講座開催した。 平成21年度は、講師のスケジュール調整ができずTOEIC強化補習が実施に至らなかった。代わりにCD-ROMを用いて英語の進捗や個々人の弱点を診断できるCASECテストを導入した。 <p>○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEICテスト(19年度入学生の各年度における各々の最高得点) 英文学科650点以上 3.7% →31% →42% 国文学科500点以上 34% →38% →40% 人間環境学部500点以上 44% →51% →52% 学生の成績B以上 93.9% →92.1% →86.9% 学生による授業評価4以上 72.0% →78.0% →81.4% 個人業績評価(授業活動) 未実施 	B			中期 4	
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○総合的な英語力の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部開設に伴い、2年生以上の旧カリキュラムによる「英語」と、1年生のAEP(学術英語プログラム)授業での少人数・技能別「英語」が共存する形での授業運営となるため、2年生以上に、より英語総合能力を測ることのできるTOEFL試験の受験推奨や授業時間外及び長期休業中にTOEFL等の講座・補習を開講する等「総合的な英語力の養成」を積極的にを行い、1年生への教育の質・内容とに著しい開きが生じないよう配慮する。また、AEP教員との連携を図りながら、上級生への自学支援を行う。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の成績B以上60% 学生による授業評価4以上60% 個人業績評価(授業活動)B以上75% <p>○TOEIC教育専門部会を中心に、TOEIC等のテスト実施及び学習支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の一環として、年2回のTOEICテスト(2、3年生は受験を義務付け)を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 全学生を対象に、授業時間外及び長期休業中にTOEICの講座・補習を開催する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEICテスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60% 					
5	【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。 〔「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充〕	5-1	【平成22年度計画】	1	<p>【平成22年度の実施状況】</p> <p>○新学部で実施される情報活用科目(情報リテラシー、情報インテリジェンス)の内容について検討及び準備を行うとともに、新学部における教育内容の試験的な導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実データを利用したデータベース操作や簡単な統計解析の演習 これまでのHTML作成演習に加えて、blogやtwitterなどのソーシャルメディアについての解説と演習 <p>○新学部の開設に伴う情報システム対応等が優先されたため、試験対策講座の実施には至らなかった。</p> <p>※なお、本講座は、希望者については2年次以降に併せて実施予定である。</p> <p>○2、3年生向けに、基本情報技術者等の資格試験(国家資格)の講習会を10回実施し、講習を受けた3年生1名が基本情報技術者試験に合格した。</p> <p>○数値実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理資格試験 受験率(1年生) 0% 学生の成績B評価以上 97% 学生による授業評価4以上 100% 	B	1年生の情報処理資格試験については、新学部の開設に伴う情報システム対応等が優先されたため、試験対策講座の実施には至らなかった。しかし、学生の成績や授業評価も高く、また、新学部の情報科目のカリキュラムの試行を実施できたことから、年度計画を概ね実施している。		6	
		(中期計画記載ページ:3)		1	<p>【平成18～21年度の実施状況概略】</p> <p>情報処理能力を養成する科目の拡充については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は情報処理能力養成のため19年度からe-learningを導入することを決定した。また、情報処理関連資格取得の促進のため19年度から受験奨励制度(受験費補助)と受験支援講座の開始を決定した。 平成19年度はe-learningの導入によりWeb上でテストやアンケートを行うなど効果的な授業を行った。 平成20年度はプレゼンテーション能力向上を図るため、パワーポイントプレゼンテーション学習を導入し、タッチタイピングテストの導入によりスキルの向上を図った。 平成20、21年度に情報処理資格対策講座(15回)を実施した。また、資格試験対策テキストを貸し出し自習を支援した。 平成21年度は、情報発信能力の向上を図り、ネットワークの仕組みを理解させるため、ホームページ作成に関する実習を行った。 <p>○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理資格試験 受験率(1年生) 5.7% →10% →10% 合格率 100% →90% →90% 学生の成績B以上 98.8% →98.9% →96.6% 学生による授業評価4以上 87.8% →85.9% →86.0% 個人業績評価(授業活動) 未実施 	B			中期 5	
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○新学部において情報科学科目の更なる充実のため、新たな情報活用科目を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータの基本的な利用方法を指導するための科目「情報リテラシー」 更に進んだ情報活用能力を修得することを目的とした基本的なデータ解析演習を行う科目「情報インテリジェンス」 <p>○情報関連資格試験の説明会や講習会を開催し、受験の支援を行う。</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理資格試験 合格率(1年生) 80% 学生の成績B以上60% 学生による授業評価4以上60% 個人業績評価(授業活動)B以上75% 					

中期計画		平成22年度計画		ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項	中期	年度	中期	年度		中期 ↓ 変更	年度		中期	年度
6	【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。 ○達成目標 ・ボランティア先の学生に対する評価 良好評価50%以上 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	6-1	【平成22年度計画】 ○ボランティア活動等の単位認定制度 ・人間環境学部の授業科目「人間環境学演習」を継続実施し、一定のボランティア活動に対して単位認定を行う。 ○数値目標 ・ボランティア先からのアンケート良好評価75%以上 ・学生の成績B以上60%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○ボランティア活動の単位認定については、人間環境学部の「人間環境学演習」における継続実施に加え、文学部においてもボランティア科目『地域ボランティア』(2単位)を設定し、自由選択科目として23年度から実施することとした。なお、人間環境学部において実施している「人間環境学演習」については、22年度は単位取得者は0名であった。 ○新学部のカリキュラムに体験学習科目「フィールドスタディ」「国際インターンシップ」「フィールドワーク」「サービスマーケティング」を設定した。 ○数値実績 ・ボランティア先からのアンケート良好評価 未実施 ・学生の成績B以上 単位取得者0のため、算出不能	B				7
			(中期計画記載ページ:4)	1	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 ボランティア活動等の単位認定については、 ・平成18年度はボランティア活動の単位認定について19年度から人間環境学部の演習科目への試験的導入を決定した。 ・平成19年度は「人間環境学演習」において一定のボランティア活動に対して単位認定を行うとともに、ボランティア先からのアンケートも試験的に実施した。 ・平成20、21年度にはボランティア活動の単位認定の全学的な導入に向けて検討した結果、単に活動に対する単位認定ではなく、大学で学ぶ講義と関係させ、講義の理解を深めるための活動として単位化すべきとの結論に至った。大学改革における体験学習システムの中で実施できるよう、改革推進室と連携して引き続き検討することとした。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・(試験的)ボランティア先からのアンケート良好評価 100% →100% →100% 100% →100% →100% ・学生の成績B以上	C ↓ B			中期 6	
						【平成23年度の実施予定】 ○学生の社会性や協調性、行動力、推進力を養成する活動への単位認定を行う。 ・既存学部「人間環境学演習」で実施するボランティア活動の単位認定(継続) 文学部において「地域ボランティア(2単位)」を自由選択科目として実施する。 ・新学部 体験学習科目(フィールドスタディ、フィールドワーク等)の実施 活動テーマ:「持続可能な暮らし」(オーストラリア) 「国際開発協力」(スリランカ) 「福津市との包括連携協定による各プログラム」 「JAとの連携による朝倉市での農業体験プログラム」等					
7	【1年次から4年次までを通じた、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。(キャリア・ガイダンス) 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。(キャリア・デザイン) 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。(キャリア・トレーニング) 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。(キャリア・リアライゼーション) 学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座(公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座)を提供する。 ○達成目標 ・開設科目数 最大8科目(平成19年度より順次開講) ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75% ・インターンシップ参加率30%以上、インターンシップ先アンケート良好評価60%以上 ・就職関連講座受講率 平成22年度までに在学生の60% ・公務員合格者数 6年間に50人以上、公私立教員採用者数 6年間に50人以上 ・企業内定率 95%以上	7-1	【平成22年度計画】 ○職業キャリア導入教育科目を開講する。(3科目) ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○職業キャリア教育科目を前期に1科目「人生・職業・社会Ⅰ」、後期に2科目「人生・職業・社会Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ」、合計3科目を開講した。 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上89.1% ・学生による授業評価4以上70%	B				8
		7-2	【平成22年度計画】 ○インターンシップの実施 ・ゼミの教員との連携により、参加率の向上を図る。 ○数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○福岡県インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ及び大学独自(あおぞら銀行・レオック西日本)の企画を実施した。また、社会人としてのキャリアを育成するため、体験学習担当教員による「福津市での学生記者インターンシップ」、「女性リーダー育成塾」、「福津市・朝倉市における農業体験」を実施した。 ○数値実績 ・参加率23.6%、参加者 45名、アンケート良好評価62.2%(従来の3年次対象のインターンシップ) ※22年度から開始した体験学習におけるインターンシップ「福津市学生記者インターンシップ」「女性リーダー育成塾」「福津市・朝倉市における農業体験」への参加 参加者 29名(1年次 10名 2年次 12名 3年次 5名 4年次以上 2名)	B			No.15「インターンシップ」	9
		7-3	【平成22年度計画】 ○就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 ・就職関連講座は、「就職対策講座」「教員試験対策講座」「公務員試験対策講座」の3種類を提供する。 ・キャリアコンサルティングを年間延べ350人に対して実施する。 ○数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の60% ・公務員合格者数 8人、教員採用者数 8人 ・就職率 90%	2	2	【平成22年度の実施状況】 ○一般向け就職対策講座(16回)を実施した。 ○公務員試験対策講座(145回)、教員試験対策講座(8回)を実施した。 ○キャリアコンサルティングを実施した。(延べ301人) ○その他、就職関連講座(就職サイトの利用法や業界セミナーや内定者による就職活動報告など)を11回実施した。 ○3年生向けには、基礎学力測定と就職適性の確認の為、ベネッセコーポレーションのキャリアアプローチを実施した。(受講者51名) ○外部の麻生塾の協力を得て、「学生時代に考える 仕事・結婚・子育て」というテーマで、セミナーを実施した。 ○数値実績 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の57.5% ・公務員合格者数 7人、教員採用者数6人 ・就職率 92.1%	A			No.19「就職状況」	10

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
		(中期計画記載ページ:4)	2		<p>【平成18～21年度の実施状況概略】</p> <p>職業キャリア導入教育については、 ・平成18年度は19年度から実施予定の体系的なキャリア教育プログラムを策定した。 ・平成19、20、21年度は職業キャリア導入教育のカリキュラムとして「人生・職業・社会Ⅰ、Ⅱ」「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」を実施した。(本カリキュラムを含むキャリア教育プログラムが19年度現代GPに採択) ・平成20、21年度は本学卒業生である海外大学の教授等を講師に、キャリア関連特別講演会を開催した。 インターンシップの実施については、 ・平成18、19年度は加えて県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップを実施した。 ・平成20、21年度は個別企業との直接協議によるインターンシップも実施した。対象学生に直接呼びかけた結果、参加希望者、参加者が大幅に増加した。 就職関連講座、キャリアコンサルティング実施については ・平成18年度は19年度実施予定の講座について、講座の新設や時間の拡大等の計画を策定した。 ・平成19年度は就職関連講座(15回)、キャリアコンサルティング(24回)を実施した。 ・平成20年度は新規事業として公務員対策講座(5回)、教員対策講座(4回)を実施した。キャリアコンサルティングは前年度より回数を増やした。(113回) ・平成21年度は公務員対策講座(120回)、教員対策講座(8回)、キャリアコンサルティングは334回と、回数を大幅に増やした。</p> <p>○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・開講科目 未実施 →4科目 →4科目 →4科目 ・学生の成績B以上 未実施 →100% →97.9% →97.1% ・学生による授業評価4以上 未実施 →69.3% →80.4% →87.5% ・個人業績評価(授業活動) 未実施 ・インターンシップ参加率 13.6% →14.0% →29.4% →47.2% アンケート良好評価 64.0% →89% →84.2% →67.6% ・就職関連講座受講率 在学生(3年生) 未実施 →57.5% →47.9% →59.7% ・公務員合格者数 - 6人 →12人 →5人 教員採用者数 - 7人 →7人 →15人 ・就職率 - 93.3% →93.5% →93.0%</p>	A			中期 7		
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○キャリア教育の実施 ・既存学部については、職業キャリア導入科目(1科目)を開講する。(2年生) ・新学部においては、1年次に必修科目でキャリア教育として、「ファーストイヤー・ゼミ」を実施する。また、体験学習科目や全寮制教育の実施により、学生のキャリア形成を支援する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%</p> <p>○インターンシップの実施 ・福岡県インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ及び大学独自の企画によるインターンシップを実施する。 ・ゼミの教員との連携により、参加率の向上を図る。 ○数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上</p> <p>○就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 ・就職関連講座は、「就職対策講座」「教員試験対策講座」「公務員試験対策講座」の3種類を提供する。 ・キャリアコンサルティングを年間延べ350人に対して実施する。 ○数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の60% ・公務員合格者数6人、教員採用者数8人 ・就職率 90%</p>						
2 専門教育	1【文学部:国際文化関連科目の充実】 国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化(社会・経済・政治・思想・芸術)を理解する総合的知識を与える授業を行う。(「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など) ○達成目標 ・改善科目数 平成21年度までに5科目以上 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1-1【平成22年度計画】 ○国際文化関連科目を実施する。(5科目) ・新学部での教育に先立ち、異文化間コミュニケーション関連の科目を新設する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1		<p>【平成22年度の実施状況】</p> <p>○国際文化関連科目を継続して5科目実施した。うち1科目は、新学部の教育に先立ち開講した「異文化間コミュニケーション」であり、学生の国際性の涵養を図った。 ・「国際政治学」「世界経済入門」「朝鮮半島の歴史と社会」「異文化間コミュニケーション」「アジア経済事情」</p> <p>○数値実績 ・学生の成績B評価以上94.6% ・学生による授業評価4以上88.9%</p>	B		国際文化関連科目を、21年度から引き続き5科目実施した。そのうち1科目は、新学部の教育に先立ち開講した「異文化間コミュニケーション」である。年度計画を十分に実施している。	11		
		(中期計画記載ページ:5)	1		<p>【平成18～21年度の実施状況概略】</p> <p>国際文化関連科目の充実については、 ・平成18年度は大学改革委員会で、文学部の学科編成・コースの複数案の検討立案を行った。また、国際経済学、文化人類学の専任教員を採用し、関連科目を開講した。 ・平成19年度は大学改革案において国際文化に関する教育を中核として取り込んだ。また、先行して20年度から現行カリキュラムの改革を行うことを決定した。 ・平成20年度は国際文化科目を3科目実施した。 ・平成21年度は国際文化科目を5科目実施した。</p> <p>○目標実績 H20実績→H21実績 ・開講科目 3科目 →5科目 ・学生の成績B以上 97.3% →97.6% ・学生による授業評価4以上 77.8% →84.0% ・個人業績評価(授業活動) 未実施</p>	B			中期 8		
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○国際文化関連科目を実施する。(6科目) 「世界経済入門」「朝鮮半島の歴史と社会」「国際政治学」「アジア経済事情」「地域・国家・世界」「異文化コミュニケーション」 ○九州大学、西南学院大学との3大学によるコンソーシアム「EUインスティテュート」(EU Institute in Japan-Kyushu)の設置に伴い、23年度から3大学連携単位互換プログラム「EUSTADYERS・コース」をスタートさせ、3大学の学生がそれぞれ他大学から提供された授業科目を受講できるようにする。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%</p>						

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号		
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度	
育し、人の健康と環境の関係についての知識と技術を有する人材を育成する。	2【人間環境学部:各学科の特色が輝く教育システムの構築】 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。 ○達成目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75% ・管理栄養士国家試験合格率 平成18年度の新試験システムにおいて全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定 ・インテリアプランナー資格試験合格率30%以上(全国平均25%) ・2級建築士資格試験合格率20%以上(全国平均15%)	2-1 【平成22年度計画】 ○食品衛生監視員(任用資格)の23年度導入に向けたカリキュラムの検討、申請 ・21年度から引き続き、必要とされるカリキュラムの検討 ・申請書類の作成(カリキュラム、教員履歴、設備等) ・11月末までに九州厚生局に登録養成施設の申請 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格(任用)を付与するための新学部におけるカリキュラム編成を行い、10月13日に九州厚生局に登録養成施設の申請を行った。平成23年1月7日に設置許可を得た。 ○数値実績 ・学生の成績B評価以上84.3% ・学生による授業評価4以上79.5%	B	食品衛生監視員等の資格取得に向けたカリキュラムの検討・改正を実施し、設置許可を得た。年度計画を十分に実施している。	No.9「資格試験合格率、免許の取得」	12			
		2-2 【平成22年度計画】 ○管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 ○数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%			【平成22年度の実施状況】 ○管理栄養士国家試験の合格率向上に向けて、学内及び学外模試(計3回)の結果を分析し、学生の苦手分野などの把握を行うとともに、当該分析結果に基づいて管理栄養士対策講座を実施し、回数も8回から16回に倍増させ、弱点分野の強化に取り組んだ。 また、最終模試の成績不良者に対しては、学科長が個別に面談し、国家試験に向けての学習上の留意点等について指導を行った。 ○数値実績 ・管理栄養士国家試験合格率 74.2%(全国82.1% H21:78.8%)					C	試験対策講座の実施や模試参加とその結果分析・対策講座への反映等の取り組みを昨年度以上に実施したが、合格率が目標を下回る結果となっており、年度計画を十分に実施していない。	13
		(中期計画記載ページ:6)			【平成18~21年度の実施状況概略】 各学科の特色が輝く教育システムの構築については、 ・平成18年度は学内の大学改革委員会で学科編成・コースの複数案の検討立案を行った。また現行のカリキュラム等の小規模な改善にも併せて取り組むこととした。 ・平成19年度は現行カリキュラムの改善を行った。また、学科間協働教育促進のため、学部共通科目の推進や、学科合同授業を実施した。さらに、18年度に一部学科で実施した補習授業を人間環境学部全学科に拡大実施した。管理栄養士の国家試験合格率の具体的な目標値を定め、試験対策講座や模試の実施等、積極的に取り組んだ。 ・平成20年度は建築士法の改正に伴う2級建築士の受験資格の変更に対応するためカリキュラム改正の検討を行い、21年度から新たな科目(6科目)を設置した。環境理学科において資格取得講座を実施した。食品衛生監視員(任用資格)、食品衛生管理者(資格)の導入に向けて、21年度にカリキュラム編成の検討を行い、新学部発足時に合わせて22年度に申請する体制を整えた。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 未実施 →88.8% →85.1% ・学生による授業評価4以上 未実施 →75.4% →83.5% ・個人業績評価(授業活動) 未実施 ・管理栄養士国家試験合格率 93.5% →83.9% →78.8%					B	【補足】23年度は特に学生の資格取得に対する意欲の向上に取り組むとともに、学生の弱点克服のための、より実効性のある国試対策講座を実施し、教員が一丸となって目標値を上回る合格率の達成を図る。	中期9
		【平成23年度の実施予定】 ○23年度から食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格(任用)の登録養成施設として、資格取得のための履修指導を行う。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75% ○管理栄養士国家試験合格率向上に向けて、以下の取組みを行う。 ・学生の資格取得に対する意欲を高めるための取組みとして、学生の意識付けを早めるため、新4年生に対し4月に全体ミーティングを実施し、以下の説明を行う。 ・管理栄養士の資格取得のメリット ・試験対策の年間スケジュール ・国家試験の出題基準(ガイドライン) ・過去問を使って国家試験の時間配分で実施する本番のシミュレーションを行う(5月) ・模擬試験の回数を昨年度の4回から5回に増やし、模試の結果分析の精度をより高め、学生の弱点克服のための、より実効性のある管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 ○数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%										
3 大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、大学院においては、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育てる。 1. 文学研究科 女性のライフサイクルを考慮した教育環境を提供し、高等教育研究機関において、国文学・英文学の教育者・研究者として活躍する高度専門職業人を育成する。 2. 人間環境学研究科 高度専門職業人等の養成機能をもつ研究科・修士課程をさらに活性化するために、生活者の観点か	1【文学研究科:様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備】 学部生と違って大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なのは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。 ○達成目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1-1 【平成22年度計画】 ○大学院生の就業状況に対応した時間割等を作成・実施する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○英文学専攻の社会人学生に対して、継続して土曜開講の時間割を作成し、個々の就業状況に応じた修学の機会を提供している。 ○長期履修制度については、20年度に制度の整備を行い、21年度から導入・実施している。(22年度文学研究科申請者0名) ○数値実績 ・学生の成績B評価以上95.2% ・学生による授業評価4以上100%	B	学生の状況に応じた時間割の変更を行うとともに、長期履修制度を実施しており、年度計画を十分に実施している。		14			
		(中期計画記載ページ:7)			【平成18~21年度の実施状況概略】 大学院生の受け入れ体制については、 ・平成18年度は受け入れ体制改善のために入学生の就業状況を調査したが、対象学生が1人であり、夜間・休日開講等は体制上実施困難であった。 ・平成19年度は大学院オリエンテーション時に時間割等に対する大学院生の要望を聞き、要望に応じて時間割を柔軟に作成・実施した。 ・平成20年度に社会人の受け入れを推進するため長期履修制度を整備し、21年度から実施した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 100% →99.5% →89.1% ・学生による授業評価4以上 89.0% →97.2% →99.0% ・個人業績評価(授業活動) 未実施					B		中期10
					【平成23年度の実施予定】 ○大学院生(社会人を含む)の受け入れを推進するため就業状況に対応した時間割を作成するとともに、長期履修制度についての積極的な情報発信を行う。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%							

中期計画		ウエイト		自己評価	データ番号	通し番号		
項目	実施事項	平成22年度計画	中期 年度			中期 変更	年度	中期
5 大学の健康と環境とのかわりあいを解明する特色ある教育を推進し、人間の社会活動や健康に関連する分野でリーダーとなる人材を養成する。	2【人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築】 人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性をもち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。 ○達成目標 教育プログラム申請数 文科省『魅力ある大学院教育』イニシアチブ等へ、毎年度、1件程度の申請	2-1 【平成22年度計画】 ○他大学と連携して単位互換制度を実施する。 ・他大学(福岡工業大学、九州大学、西南学院大学)との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」(文科省「戦略的連携支援事業」に採択)により、コンソーシアムプログラム(単位互換制度)を実施する。 ・本学も他大学の大学院生に授業科目を提供する。(3科目) ○数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目	1	【平成22年度の実施状況】 ○「国公立大コンソーシアム・福岡」の一環で、単位互換制度を実施し、本学は3科目「環境生物学特論」、「生活環境科学特論」、「生活環境衛生学特論」の単位互換科目を提供・実施した(他大学学生延べ15人が受講)。他大学に開講された科目についての本学学生の受講科目数は前期3科目(7人)、後期3科目(5人)であった。また、4大学合同のセミナー(合宿)に3名の本学学生と2名の教職員が参加した。 ○数値実績 ・他大学授業の受講科目数 6科目	B			15
		(中期計画記載ページ:7)	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 修士課程の特色ある教育システムの構築については、 ・平成18年度は研究科での専攻間の協働教育について、19年度から「専門関連科目」制度を廃止し、他専攻のすべての専門科目を10単位以内で受講できるようにした。 ・平成19年度は研究科共通科目の「人間環境学特論」「人間環境学特別演習」の内容充実を図った。 ・平成20年度は福岡工業大学、九州大学、西南学院大学、本学による連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」の一環で、21年度から単位互換制度を開始し、本学は3科目の単位互換科目を提供・実施した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 100% →100% →目標外 ・学生による授業評価4以上 92.2% →84.3% →目標外 ・個人業績評価(授業活動) 未実施 ・他大学授業の受講科目数 目標外 →目標外 →4科目	B			中期 11
				【平成23年度の実施予定】 ○他大学と連携して単位互換を実施する。 ・他大学(福岡工業大学、九州大学、西南学院大学)との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」(H20年度文科省「戦略的連携支援事業」に採択)により、コンソーシアムプログラム(単位互換制度)を実施する。 ・本学も他大学の大学院生に授業科目を提供する。(3科目) ○数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目				
4 教員の教育能力の向上 ファカルティ・デベロップメント(FD)及び授業評価によって教育の質の充実を図る。	1【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。	1-1 【平成22年度計画】 ○授業アンケートを実施し、授業改善に活かす。 ・授業アンケートの実施(前期・後期) ・アンケート結果の教員へのフィードバック ・アンケートについて、改善の検討(現在2種類実施している授業アンケートの統合など)	1	【平成22年度の実施状況】 ○授業改善を図るため、大学として実施した5段階評価のアンケート結果を、学期末に教員に通知した。 ○また別途、各教員が授業内で記述式アンケートを実施し、その結果を分析、授業改善に活用している。 ○5段階の授業アンケート回収率 7.6%(前期) 10.4%(後期) アンケートの回収率改善のため、学生が教務システムで自己の成績を確認する前に、当該アンケートに回答するようシステムを改修したが、回答を強制するものでないため、回答率の大幅な向上にはつながらなかった。 ○授業アンケートの実施形態、アンケート内容の改善を図るため、FD部会で他大学等のアンケートについての資料収集を行った。	C		16	
		(中期計画記載ページ:8)	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 学生による授業評価の導入については、 ・平成18年度は後期授業から、従来の一方授業評価に対し学期の初期及び終期の2回からなる双方向型授業アンケートを実施した。また、授業内容などをより分かりやすくした新しいシラバス構成を作成し19年度版より実施した。 ・平成19年度はシラバスの記入要領を作成した。また、学生による授業アンケートの結果や授業アンケートに関する教員の要望を基にシラバスの様式、内容の充実に向けた検討を行った。 ・平成20年度は授業アンケートの改善について検討し、アンケート方法の効率化を図るべきという結論に至った。 ・平成21年度は、5段階評価による授業アンケートについて、web上の教務システムで実施するようにした。回収率の改善については、システムの変更を伴う可能性もあり、解決への方針が決まっていない。	B	【補足】23年度に、現行の教務システムの改善が教員による配付・回収の、いずれかの方法により授業アンケートの回収率を可能な限り100%に近づけ、授業改善に活用することとする。	中期 12	
				【平成23年度の実施予定】 ○学生による授業アンケートを実施するとともに、授業アンケートの回収率の向上を図る。 ○また、当該アンケート結果を教員の個人業績評価に活用する。				
2【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。	2-1 【平成22年度計画】 ○21年度の活動実績について個人業績評価を行う。 ○任期制の導入	2-1	1	【平成22年度の実施状況】 ○各教員の21年度の活動実績について個人業績評価を行った。評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。 ○任期制の導入については、新規採用教員(11名)について、任期制としている。 ※任期制同意率(23年3月末)50.7%(全教員67名のうち、34名が同意済)	B		17	
		(中期計画記載ページ:8)	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 教員の個人業績評価と任期制の導入については、 ・平成18年度は4月に任期制を導入した。前年度の活動実績について評価の試行を行い、分析の結果、評価基準及び授業アンケートの見直しを行った。 ・平成19年度は18年度活動実績について個人業績評価を行い、その評価結果を基に評価基準の見直しを行った。 ・平成20、21年度は前年度の個人業績評価結果を基に12月の報奨金、業務年俸に反映させた。	B		中期 13	
				【平成23年度の実施予定】 ○22年度の活動実績について個人業績評価を行う。 ○任期制の導入				

中期計画		ウエイト		自己評価		通し番号					
項目	実施事項	平成22年度計画		中期	年度	中期 変更	年度	データ 番号	中期	年度	
3【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修(教員相互の授業参観等も含む)を実施する。 ○達成目標 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75% ・他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 23年度までに6件	3-1 【平成22年度計画】 ○授業改善に役立つFD研修会を実施する。 ○数値目標 ・FD研修会 5回以上 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	【平成22年度の実施状況】 ○新学部開設で導入される新しい教育システム(学術言語プログラム、ファーストイヤーゼミ、アカデミックアドバイザー等)の全学説明会(3回)、および、11月に外部講師による「学習者中心の教職員の役割」や「主体的な学習」をテーマとした研修会を実施した。 ○数値実績 ・FD研修会 4回 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上 83.9%				B		No.11「FD」		18	
		3-2 【平成22年度計画】 ○FDIに関する学内サイトの充実 ・FD研修会の内容や各教員の授業改善事例などを随時、投稿・掲載できるようにして、教員間の情報共有・情報交換を図る。(他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件)	【平成22年度の実施状況】 ○FDサイトについては、サイト自体はアップされているものの、情報の共有は進んでいない。 ○新学部で新規導入されるカリキュラム・マトリックス(CM)やプログレス・ファイル(PF)、アカデミック・アドバイザーシステムの制度設計などと併せ、CMやPFに大学HPトップページからパスワードでアクセスできる教職員向けページの構築についてFD部会で議論した。 ※カリキュラム・マトリックス(授業ごとに獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表) プログレス・ファイル(学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等を記入するファイル) アカデミック・アドバイザーシステム(カリキュラム・マトリックス、プログレス・ファイル等を用いた効率的なアドバイジングによる学生の主体的学習の支援) ○教員相互の情報交換の取組みとして、国文学科では、教員が交代で担当する「実践国語教育」における授業参観の積極的な実施や、他の教員の授業見学、教員免許状更新講習における相互授業参観等を実施している。また、人間環境学部の授業においても、担当教員のほかに異なる専門分野を持つ教員の参加を募ったり、他の教員の授業を継続して受講する等、学部・学科単位でのFDの取組みを行っており、これらの取組みは、22年度に実施された大学評価・学位授与機構による認証評価においても高い評価を得た。今後、これらの取組みの全学的な拡大を目指す。				B				19
		(中期計画記載ページ:8)	【平成18～21年度の実施状況概略】 FD研修会については、 ・平成18年度はFD研修会を4回実施した。また、学長が各教員(全教員の6割)の授業を参観し、各々にコメントを文書で伝えた。 ・平成19、20年度はFD研修会を6回、21年度は4回実施した。 授業改善アイデア集については、 ・平成19年度は授業アンケートを基に各教員が取り組んだ授業改善・工夫等をまとめた授業方法支援アイデア集を作成した。 ・平成20年度はアイデア集に加え、FDに関する学内ホームページを開設し、過去のFD研修会の内容等を掲載し、各教員の授業改善の支援を行った。 ・平成21年度は授業改善事例集を作成し、結果についてFD研修会で報告するとともに、FD部会のホームページにも掲載した。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・FD研修等教員参加率 91% →100% →100% →100% ・学生による授業評価4以上 66.7% →73.8% →75.3% →85% ・個人業績評価(授業活動) 未実施 ・他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件 →1件 →1件 →1件				B			中期 14	
		【平成23年度の実施予定】 ○FD研修会の実施 ・教育学習支援センターが中心となり、学生の主体的学習を支援するための具体的な履修指導方法等FD研修会の充実を図る。 ○数値目標 ・FD研修会件数 5回以上 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75% ○授業改善等の取組み ・FDに関する学内サイトを活用し、FD研修会の内容や各教員の授業改善事例等の教員間の情報共有・情報交換を図る。 ・教員相互の授業参観を実施し、授業改善に役立てる。									
5 優秀な学生の確保 質の高い学生、潜在的な能力を持った学生を確保するために、入試方法の改善等を実施する。あわせて広報活動を強化し、高校訪問等を積極的に行い、入学志望者の掘り起こしにつとめる。また、生涯教育の期待に応えるために、社会人入試の一層の充実を図る。	1【多様な入試制度の導入】 学ぶ意欲を持った優秀な学生を確保するために、従来型の入試に加えて多様な入試制度を工夫する。センター試験の多様な活用も検討する。 ○達成目標 ・受験の実施方法の改善 センター入試必須科目の増加。平成19年度から、体制の整った学科(または学部)による、多様な入試制度の先行実施 ・受験倍率(受験者数/定員) 3.5倍以上 ・辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く) 15%以下 ・センターランク(代々木ゼミ) 70以上	(中期計画記載ページ:9)				-			中期 15		
		【平成18～21年度の実施状況概略】 多様な入試制度の導入については、 ・平成18年度は大学改革との関連で多様な入試制度の導入方法について検討を行ったが、学部学科の再編に応じて入試制度も大きく変更されるため、導入の方針決定には至らなかった。 ・平成19年度は一部の学科における推薦入試の導入について検討したが、導入には至らなかった。 ・平成20年度に検討した結果、現学部は平成23年度から募集を停止するため、推薦入試の導入は現実的には困難であると判断した。新学部の開設に向け、多様な入試制度の導入について検討した。 ○目標実績 H19実績→H20実績 ・高校訪問 21件 →52件、アンケート未実施 ・入試説明会 9件 →9件、アンケート良好評価 100%(H20) ・出張講義 30件 →23件、アンケート良好評価 81.4%(H20) ・オープンキャンパス参加者数 708人 →741人、アンケート良好評価 87%→80.6% ・志願者数 877人 →833人 ・受験者数 603人 →538人 ※県の中期目標に「8. 大学改革の推進」が追加されたことに伴い、本実施事項は平成21年度以降、大学改革に関する取り組みとして中期目標の「8」に移行した。									
		【平成23年度の実施予定】									

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号		
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	データ 番号	中期	年度
	2【特待生制度の導入】 本学の中期目標の理念に合った優秀な学生を大学全体として育てるために、特待生選抜入試及び在校生を対象とした特待生制度を導入する。 ○達成目標 ・受験倍率 5倍以上 ・辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く) 5年平均10%以下 ・在学生の平均成績 B以上60%(全在学生平均) ・国家試験合格率 管理栄養士:平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。				【平成18~21年度の実施状況概略】						
	3【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。 ○達成目標 ・高校訪問年間30校、アンケート良好評価80% ・入試説明会毎年15件以上、アンケート良好評価80% ・出前講義毎年15件以上、アンケート良好評価80% ・オープンキャンパス参加者数毎年600人以上、アンケート良好評価80% ・志願者数(志願倍率)990人(5.5倍)以上、受験者数(受験倍率)630人(3.5倍)以上	3-1 【平成22年度計画】 ○本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、多面的な広報活動を行う。 ・オープンキャンパス・学校見学会、出張講義、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 ○数値目標 ・高校訪問(延べ校数) 70校以上 ・入試説明会件数10件以上 ・出張講義数 20件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス・学校見学会 参加者数 900人以上、アンケート良好評価 80% ・志願者数 1,080人、受験者数 720人		2	【平成22年度の実施状況】 ○年間計画を立て、複数のメディアを戦略的に組み合わせ、多面的な広報活動を実施した。 ・学内イベント(オープンキャンパス・学校見学会)は、「認可スケジュール」に合わせて、年間6回実施した。保護者の参加を促すため、すべて「土・日」の開催とし、保護者の参加増につながった。 ・出張講義を積極的に行い、目標を大きく上回ったうえ、アンケートの評価も良好であった。 ・高校訪問は、九州山口地区の偏差値上位(偏差値60以上)の高等学校を中心に実施した。 ・入試説明会は、九州地区を中心に実施し、東京・横浜・名古屋・大阪の4都市で実施される説明会にも参加した。 ・受験生向けの興味喚起として、主要な「進学雑誌」「進学サイト」への広告掲載を実施し、対象者限定のDMも5回実施した。 ・大学案内冊子を「認可スケジュール」に合わせて、6月・12月の2回発行し、英文パンフレットも1回作成した。また学内イベント(オープンキャンパス・学校見学会)用の告知チラシも4回作成し、配布した。 ・志願者数に関しては、認可遅れによるマイナスの影響の中、昨年以上の出願者を確保できた。 ・在校生(教育実習生)による高等学校への情報提供を実施した。 ○数値実績 ・高校訪問(延べ校数) 122校 ・入試説明会件数43件 ・出張講義数 28件、アンケート良好評価 99.5% ・オープンキャンパス・学校見学会 参加者数 1514人、アンケート良好評価 87% ・志願者数 1087人、受験者数 827人		A+	積極的な広報活動の展開により、年度計画として予定した項目についてすべて達成した。かつ、「高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス参加者数」に関しては、計画を大きく上回り、アンケートの評価についても目標を大きく上回った。年度計画を大幅に上回って実施している。	No.1「入学者選抜試験」 No.4「高校訪問」 No.5「入試説明会」 No.6「出前講義」 No.7「オープンキャンパス」		20
		(中期計画記載ページ:10)		1	【平成18~21年度の実施状況概略】 入試広報の充実については、 ・平成18年度からは企業主催の入試説明会の減少に伴い出張講義、オープンキャンパスに重点化して取り組んだ。 ・平成19年度からは福岡都市圏の他大学等と共同して、大学情報発信イベントを実施し、PR活動を行った。 ・平成20年度は特に高校訪問が目標を大きく上回ったが、志願者数、受験者数が19年度に引き続き目標を下回った。 ・平成21年度は高校訪問、入試説明会の件数が、目標を大きく上回り、志願者数、受験者数はほぼ目標通りとなった。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・高校訪問 21件 →21件 →52件 →63件、アンケート未実施 ・入試説明会 9件 →9件 →9件 →14件、アンケート良好評価 100%(H20) ・出張講義 28件 →30件 →23件 →19件、アンケート良好評価 81.4%(H20)→93.9%(H21) ・オープンキャンパス参加者数 707人 →708人 →741人 →686人 ・アンケート良好評価 82% →87% →80.6% →74.8% ・志願者数 925人 →877人 →833人 →884人 ・受験者数 668人 →603人 →538人 →608人		B ↓ A	目標数字として掲げている「高校訪問、入試説明会、出張講義、オープンキャンパス参加者数、志願者数、受験者数」すべての項目で、目標を達成している。また、「高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス参加者数、志願者数、受験者数」に関しては、当初の実績と比べ、飛躍的な数字の伸びとなっている。中期計画を上回って実施している。			中期 16
					【平成23年度の実施予定】 ○本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、多面的な広報活動を行う。 ・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 ・オープンキャンパスにおいて、体験授業を実施する。 ○数値目標 ・高校訪問(延べ校数) 70校以上 ・進学説明会件数40件以上 ・オープンキャンパス・学校見学会 参加者数1,400人以上、アンケート良好評価 80% ・オープンキャンパスにおける体験授業5回以上 ・志願者数1,100人、受験者数870人						
	4【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ(ライフサイクル)にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。 ○達成目標 ・現職高校教員受け入れ 平成20年度までに教育機関と協議し、現職教員の受け入れ枠を確保 ・社会人入試受験者数 平成20年度から23年まで年平均2名以上	4-1 【平成22年度計画】 ○社会人を大学院で受け入れる各種取組の広報活動を行う。 ・長期履修制度や県教育委員会研修制度等の活用について、大学ホームページに掲載し、周知を図る。 ○数値目標 ・社会人入試受験者数 3人		1	【平成22年度の実施状況】 ○長期履修制度や県教育委員会研修制度等の活用について、大学ホームページに掲載した。 ○大学院における履修年限の弾力化に向けて、20年度に整備した長期履修制度の規程に従い、22年度に1名の申請があった(環境学専攻)。なお、春季試験に合格した他の1名は新年度に長期履修制度に申請する予定。 ○数値実績 ・社会人入試受験者数 2人(人間環境学専攻)、私費外国人受験者1人(人間環境学専攻)		B	社会人受験者は目標を下回ったものの、長期履修制度に1名の申請があり、制度が活用されている。年度計画を概ね実施している。		21	
		(中期計画記載ページ:10)		1	【平成18~21年度の実施状況概略】 社会人入試の充実については、 ・平成18年度は社会人の履修年限の弾力化について検討を行ったが、大学改革との関連で決定には至らなかった。 ・19、20年度に引き続き検討を行い、20年度に長期履修制度の規程を整備し、21年度に3名の申請があった。 ・高校教員の受け入れ推進については、 ・平成19年度に県教育委員会と協議を行い教育委員会の長期派遣研修制度を活用することを決定した。 ・平成20年度は県教育委員会との協議の結果21年度から教員を受け入れることを決定した。 ・平成21年度は産業・理科教育等の分野での研修生を2名受け入れた。 ○目標実績 H20実績→H21実績 ・社会人入試受験者数 6人 →5人		B				中期 17
					【平成23年度の実施予定】 ○社会人を大学院で受け入れる各種取組の広報活動を行う。 ・長期履修制度や県教育委員会研修制度等の活用について、大学ホームページに掲載し、周知を図る。 ○数値目標 ・社会人入試受験者数 3人						

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号		
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度	
6 成績評価 学生の学習意欲向上を図るとともに、進路指導などに活用するため、新たな成績評価基準を導入し、厳格に実施する。	1【成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設定し、評価を厳格に実施する。学生の成績を4段階(A,B,C,D)評価にしてそれぞれに3.2,1.0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値(GPA)を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。 ※GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まること期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。 ○達成目標 ・学生の成績B以上60% ・管理栄養士国家試験合格率 平成18年度の試験システムにおいて全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定	1-1【平成22年度計画】 ○GPA制度を検証し、21年度から引き続き、運用基準を検討・作成する。 ○シラバスへの成績評価基準の明記を徹底させる。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○成績評価の厳格化に向け、他大学の規則等を参考にGPAに関する審議・検討を継続し、「GPAに関する要綱」(平成21年3月)を改定した。それに基づいて、さらに運用の細則を定め、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるCAP制を併せて活用し学生指導に生かしていくこととした。 ○シラバスへの成績評価基準の明記を会議等を通じ徹底した。 ○数値実績 ・学生の成績B以上94.8%	B	本学におけるGPAの運用規則を改訂し、CAP制と併せて、平成23年度の学生指導に活かしていくこととした。年度計画を十分に実施している。			22		
		(中期計画記載ページ:11)			【平成18～21年度の実施状況概略】 成績評価基準の明確化とGPAの導入については、 ・平成18年度は19年度からのGPA実施に向け成績評価基準の設定を目指したが、導入の前提となる教務システムの導入が遅れたため設定に至らず、20年度入学生から導入することとなった。 ・平成19年度は20年度からのGPA導入について成績評価基準と共に学生に周知した。また、成績評価基準のシラバスへの明記について全教員に徹底させることとした。 ・平成20年度はGPAを導入・実施し、教務システムでGPAが表示されるようにした。また、GPA導入に伴い、成績を4段階評価から5段階評価に改正したため、その評価基準を学生便覧に記載するとともに、シラバスに成績評価方法を記載するよう全教員に徹底させた。 ・平成21年度は、大学改革の際に教育体系や教務システムの変更が予定されていることから、GPA制度の検証と併せ、改革後の教育内容も含めた総合的な規則を22年度に検討することとした。また、GPA等の成績の教育指導への活用の一つとして、保証人への学生の成績通知を実施することを決定した。 ○目標実績 H20実績→H21実績 ・学生の成績B以上 89.0% →84.4%						B	中期18
					【平成23年度の実施予定】 ○他大学の状況等を参考に、GPA制度の利点と問題点を検証し、平成22年度に制定した運用基準に基づき、より有効に活用していく。 ○シラバスによる成績評価基準の明記を徹底させる。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60%							
7 学習及び就職支援体制の整備 学生の学習環境は、勉学や人間性向上への意欲を高める重要な要因である。高い勉学意欲と向上心を身に付け、教育制度の充実と併せて質の高い学生を育てる。またキャリア支援センターを設置して就職支援活動を充実させ、卒業後の高い就職率を確保する。	1【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。 ○達成目標 ・補習授業実施科目数 平成18年度までに、数学、物理、化学、生物の4科目開講 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1-1【平成22年度計画】 ○数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 ○数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○数学、物理、化学、生物の補習授業を実施し、専門教育に必要な基礎学力の確保を図った。(延べ22回) ○数値実績 ・補習授業科目 4科目 ・学生の成績B評価以上58.1% ・学生による授業評価4以上59.8%	B	補習授業を実施しており、年度計画を十分に実施している。		23			
		(中期計画記載ページ:12)			【平成18～21年度の実施状況概略】 補習授業の実施については、 ・平成18年度は人間環境学部の理科と基礎数学について、基礎学力調査を実施しその結果に基づき補習授業計画を作成した。更に、e-learningを活用した教育プログラムの現代GPIに申請に向けての検討立案を行い、19年度に申請した。(採択には至らず) ・平成19年度は18年度に環境理学科の学生だけを対象に行った補習授業を人間環境学部全学科に拡大して実施した。 ・平成20年度は数学・物理・化学・生物の補習授業を延べ37回実施し、専門教育に必要な基礎学力の確保を図った。 ・平成21年度は数学・物理・化学・生物の補習授業を延べ26回実施した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・補習事業科目 4科目 →4科目 →4科目 ・学生の成績B以上 65.2% →64.6% →92.6% ・学生による授業評価4以上 55.6% →73.6% →59.5% ・個人業績評価(授業活動) 未実施					B	中期19	
					【平成23年度の実施予定】 ○専門教育に必要な基礎学力を確保するため、数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 ○数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%							B

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度		中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	中期
	2【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ①キャリア支援センターの設置 ②教職員による企業訪問の実施 ③既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ④就業者の状況把握と支援	2-1【平成22年度計画】 ○有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ○就業卒業生への就業状況調査を行う。 ○民間企業の人事業務経験者等を就職支援員として採用し、学生の就職相談・指導をきめ細かく行う。 ○数値目標 ・企業訪問実施50社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率 90%以上	2	2	【平成22年度の実施状況】 ○教職員による企業訪問を企画・立案し、金融業、製造業等を中心に実施した。 ○就業卒業生への就業状況調査を企画・立案し、実施した。 ○民間企業出身者を就職支援員として3名採用し、学生60人に対して1人の就職支援員を張り付け、就職相談・指導をきめ細かく実施した。また、キャリアカウンセラーとも連動して、1人1人のニーズに合った指導を実施した。具体的な業務としては、「エントリーシートの添削」「履歴書の添削」「模擬面接の実施」「グループディスカッションの実施」などを1人1人にきめ細かく実施した。また、就職支援員2名は、本学に在籍中、キャリア指導についての学習・研修を行い、「キャリアカウンセラー」の資格を取得した。 ○数値実績 ・企業訪問の実施:50社 アンケート良好評価72.7% ・就職率:92.1%	A	No.18「企業訪問」 No.19「就職状況」	24		
		2-2【平成22年度計画】 ○既卒者(卒後1年間)に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 ○数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上			【平成22年度の実施状況】 ○22年3月の卒業生で就職を希望する未就職者について就職情報の提供を実施した。 ○進路に迷っている卒業生に対する相談にも積極的に対応した。 ○数値実績 ・卒後1年以内の未就学者に対する情報提供1回以上実施 ・就職決定率:50%(対象者10名 就職者5名)				B	25
		(中期計画記載ページ:12)			【平成18~21年度の実施状況概略】 キャリア支援センターの設置については、 ・平成19年4月にキャリア支援センターを設置し、就職活動支援を行った。 教職員による企業訪問については、 ・平成18~21年度に教職員による企業訪問を実施し、アンケート良好評価はいずれも100%であった。 既卒者に対する就職支援の充実については、 ・卒後1年以内の未就職者のうち、希望者に対して就職斡旋を行い、20年度には目標を達成した。 就業者の状況把握と支援については、 ・平成18~21年度に卒業生のうち就職した者に就業アンケートを実施し、今後の就職支援活動に活用した。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・企業訪問実施 27社 →26社 →37社 →33社 ・アンケート良好評価 100% →100% →100% →100% ・就職率 90.3% →93.3% →93.5% →93.0% ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援 就職決定率 25% →33% →50% →33.3%					
	【平成23年度の実施予定】 ○有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ○就業卒業生への就業状況調査を行う。 ○民間企業の人事業務経験者等を就職支援員として採用し、学生の就職相談・指導をきめ細かく行う。 ○数値目標 ・企業訪問実施100社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率 90%以上 ○既卒者(卒後1年間)に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 ○数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上									
8 大学改革の推進 福岡県とアジア諸国とのネットワークの知的拠点となる大学づくりを進め、国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成するため、理事長のもと、福岡女子大学の教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進する。 ○達成目標 ・改革案の作成 平成19年度中に作成	(中期計画の変更により項目削除(中期目標項目「8.大学改革の推進」へ移行)(平成21年1月変更認可))	1	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 改革案の検討・作成については、 ・平成18年度は大学改革案作成のため、資料・情報収集、分析を行い、改革委員会を設置して議論を重ね、改革草案としてまとめ、19年5月に県に提示した。 ・平成20年度は5月に学内に「大学改革準備部会」を設置し、改革の基本案を検討・作成した。県が設置し、本法人の理事長、理事が委員として参画した「福岡女子大学の抜本的改革に向けた準備委員会」において、「福岡女子大学改革基本計画」が策定され、その基本計画を具体化するために、学内に「新学部設置準備部会」を設置し、県と連携して23年4月の新学部開設に向けた作業を進めた。 県の中期目標の変更に伴い、中期計画の変更を行い、県知事の認可を得た。 ※県の中期目標に「8. 大学改革の推進」が追加されたことに伴い、当該実施事項は、平成21年度以降、大学改革に関する取り組みとして中期目標の「8」に移動した。	B	中期 21				
ウエイト総計	中期 24	22年度 29	項目数計	中期 21			22年度 25			

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

「1-4-2」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。
「1-7-3」「7-2-1」現在、厳しい就職状況を迎えていることもあり、学生のキャリア形成支援、就職支援への取り組みが非常に重要である。
「5-3-1」新学部開設に向け、積極的に学生募集活動に取り組む必要がある。

教育に関する特記事項(平成22年度)

なし

教育に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

【20年度】
・九州大学、西南学院大学と三大学の連携協力に関する基本協定を締結しており、今後の教育・研究等の充実・改善に向けた取組を期待する。
【21年度】
・九州大学、西南学院大学と三大学連携協力に関する基本協定に基づき、九州大学大学院オートモーティブサイエンス専攻に参画しており、今後の更なる教育・研究等の充実・改善に向けた取組を期待するところである。

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 2. 研究		「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」		福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。							
項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
			中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「文化」「健康」「環境」の研究により社会の活性化を支援する。福岡県・北部九州地域を中心とする様々な地域の社会的要請も配慮して点検評価を行うとともに、外部資金の獲得を図る。また、研究成果を活用して、産学官連携を推進する。	1【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。 ○達成目標 ・学内外の共同研究数10%の増加(平成18年度を基準として)	1-1	【平成22年度計画】 ○学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関等(県保健環境研究所、九州大学グローバルCOE等)との交流会等を実施する。 ○数値目標 ・学内外の共同研究数21件	1	【平成22年度の実施状況】 ○県保健環境研究所と共同研究発表会を企画、実施した(本学教員3名が研究発表)。(開催日11/29) ○九州大学グローバルCOE「新炭素資源学」公開講座を企画、実施した。(開催日11/27) ○数値実績 ・学内外の共同研究数 26件(研究費等の補助対象であるもの) 参考:補助対象でない共同研究も含め42件(環境理学:24、栄養健康:11、生活環境:7)	A					26
		(中期計画記載ページ:13)		【平成18~21年度の実施状況概略】 学内外の共同研究プロジェクトの推進については、 ・平成18年度は学内研究交付金の配分額を増額したほか、共同研究設備を充実させ、人間環境学部共同実験室を新設した。また、学外の様々な試験研究機関との研究交流の推進を行った。産学官地域連携センターが中心となって、共同研究推進のため産学官技術交流会等を開催した。 ・平成19年度は学内共同研究プロジェクトとして、3学科1学系からなる学際的共同研究を立案・準備し、20年度から実施した。学外の研究機関との研究交流を強化し、九州大学新炭素資源学グローバルCOEプロジェクト等に参加した。 ・平成21年度は文部科学省の平成21年度都市エリア産学官連携促進事業(一般型)の採択を受け、九州大学・佐賀大学・福岡県工業技術センター共に次世代自動車部品に関する受託研究を行った。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・学内外の共同研究数 22件 →18件 →20件	A			中期 22			
				【平成23年度の実施予定】 ○学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関等(県保健環境研究所、九州大学グローバルCOE等)との交流会等を実施する。 ○数値目標 ・学内外の共同研究数22件							
2【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。 ○達成目標 ・傾斜配分割合 学術研究費の30%に増加 ・論文数(査読付、学術書掲載分)5件以上(教員あたり5年間) ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)5件(年平均) ・特許・実用新案件数(取得済のもの)1件(5年間)、特許申請数5件(5年間)	2-1	【平成22年度計画】 ○学内研究奨励交付金(傾斜配分)制度を実施し、研究活動の活性化を図る。 ・22年度の傾斜配分割合を25%(21年度)から30%に引き上げるとともに、大学改革の推進を図るため、一部を大学改革の調査研究活動に充てる。 ○数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合 30% ・論文数 教員1人あたり1件 ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分) 25件以上 ・特許・実用新案申請数1件	2	【平成22年度の実施状況】 ○学内研究奨励交付金の傾斜配分を30%とした(1,372万円)。そのうち500万円を、大学改革の推進を図るため、通常の研究とは別に大学改革の調査研究活動に充てた。応募数18件のうち、12件(うち大学改革関係4件)の研究課題 1,247万円(うち大学改革関係 377万円)を採択した。 ○学内研究奨励交付金の23年度募集要領を検討・決定した。 ・23年度の傾斜配分も22年度と同じく30%とした。 ○数値実績 ・学術研究費の傾斜配分割合(22年度) 30% ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分) 53件 ・論文数 教員1人当たり 1.1件 ・特許・実用新案申請数 1件	A		22年度の傾斜配分割合について目標を達成するとともに、その一部を大学改革の調査・研究活動目的に限定し、大学改革を推進した。数値目標も全て達成し、特に学会発表数は目標を大幅に上回っていることから、年度計画を上回って実施している。	No.21「論文等の実績」		27	
		(中期計画記載ページ:13)		【平成18~21年度の実施状況概略】 研究予算の有効活用については、 ・平成18年度は個人業績評価委員会で研究業績の評価基準を決定した。また、学術研究費の傾斜配分を増やした。(H17:10%、H18:15%、H19:20%) 学術研究費の配分方法を見直し、学部内の事情を考慮し配分できるようにした。 ・平成19年度は学内研究奨励交付金の20年度募集要領を大幅に見直し、科研費申請を応募条件とする等、外部資金獲得への取組を促進した。論文数の増加に向けて、個人業績評価の基準において論文実績に対する配点を高く設定した。 ・平成20年度は学内研究奨励交付金の応募に基づき審査を行い、12件の研究課題(900万円)を採択した。また、学内研究奨励交付金の21年度募集要領を検討・決定し、21年度の傾斜配分割合を25%に引き上げることとしたほか、大学改革推進のため、予算額1,100万円のうち400万円を通常の研究とは別に大学改革の調査研究活動に充てたこととした。 ・平成21年度は学内研究奨励交付金の応募に基づいて審査を行い、11件の研究課題(706万円)を採択した。また、22年度以降の傾斜配分を30%に引き上げることとした。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・学術研究費の傾斜配分割合 15% →20% →20% →25% ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)28件 →30件 →26件 →36件 ・論文数 教員1人当たり - 1.1件 →0.8件 →0.7件 ・特許・実用新案申請数 - 0件 → 0件 → 0件	B			中期 23			
				【平成23年度の実施予定】 ○学内研究奨励交付金制度(傾斜配分)を継続し、研究活動の活性化を図る。 ○数値目標 ・傾斜配分割合 30% ・論文数 教員1人当たり1件 ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)30件以上 ・特許・実用新案申請数 1件を目指す							

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
3	【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。 ○達成目標 ・科研費等交付件数、受託研究・共同研究・奨学寄付金件数毎年15件以上 ・外部研究資金収入額年間3,000万円以上	3-1 【平成22年度計画】 ○電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ○科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ○数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数20件以上 (・外部研究資金収入額 4,000万円以上)	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○電子メールによる外部資金情報案内のほか、産学官地域連携センターのHPを改編し、外部資金公募案内を公開するようになった。 ○科研費説明会を2回にわたって実施した。(9/29、10/5) ○科研費等交付件数、外部資金収入額については、数値目標、前年度実績とも上回った。 ○数値実績 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数 37件 (・外部研究資金収入額 6,785万円)	A	資金獲得に関する情報公開を充実するとともに説明会の開催日数を増やし、数値目標を上回る実績を上げた。年度計画を上回って実施している。	No.20「研究(研究推進の状況、外部研究資金獲得の状況)」	28		
		(中期計画記載ページ:13)			【平成18~21年度の実施状況概略】 外部研究資金の獲得については、 ・産学官地域連携センターが中心となって外部研究資金獲得の支援を行った。平成18年度より、電子メールを利用して学内に外部資金案内を提供するシステムを作り、種々の研究助成金獲得を推進した。また、科研費説明会を実施し、外部資金の収入額が目標を上回った。 ○目標実績 H18実績 →H19実績 →H20実績 →H21実績 ・科研費等交付件数 26件 →37件 →31件 →27件 ・外部研究資金収入額 4,213万円→5,172万円→5,273万円→5,856万円	A	中期 24				
					【平成23年度の実施予定】 ○23年度から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、外部資金獲得に関する支援を行う。 ・ホームページ、電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ・科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ・知的財産に関するセミナーを開催して特許に関する意識を向上させ、これに関連した研究を推進する。 ○数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数20件以上 (・外部研究資金収入額 4000万円以上)						
4	【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究の促進、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。 ○達成目標 ・産学官共同研究数年10件以上 ・広報活動(パンフレット)年2回、ホームページ改訂年1回	4-1 【平成22年度計画】 ○産学官地域連携センターの充実 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・センターのパンフレット、広報を作成 ○数値目標 ・産学官共同研究数 10件以上 ・パンフレット・広報発行2回	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○エコ・テフ/2010(地球環境・新エネルギー技術展&セミナー)に出席し、本学が保有する環境分野における研究シーズとエコキャンパス活動を紹介した。(10/13~10/15) ○産学官地域連携セミナー「食と健康」をテーマに、企業から講師を招き、福岡ビジネス創造センターとの共催により開催した。(10/15) ○産学官技術交流会「福岡発の環境ビジネス 福岡からアジアへそして世界へ」をテーマに、企業等から講師を招き、技術交流を図った。(11/26) ○バイオディーゼルに関する国際セミナーを新炭素資源学研究室との共催により開催した。(12/3) ○地域環境の改善に関する博多湾シンポジウムを博多湾共同研究グループとの共催により開催した。(3/16) ○HPの改編及びセンターの広報(広報・研究情報誌)を発行した。 ○知的財産セミナーを開催した。(3/29) ○数値実績 ・H22年度の産学官共同研究数16件 ・パンフレット・広報発行2回	B	セミナー・シンポジウム等を積極的に開催・実施した。共同研究数の目標も達成しており、年度計画を十分に実施している。	29			
		4-2 【平成22年度計画】 ○福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。 (中期計画記載ページ:14)			【平成22年度の実施状況】 ○福岡ビジネス創造センターの運営会議に参加し連携を図るとともに、ビジネス創造センターとの共催で食と健康に関するセミナーを開催した。(10/15) ○福岡社会情報基盤協議会(旧福岡経済情報基盤協議会)の運営に参画し、社会保障カードの導入に向けたICカードを、教職員・学生に発行した。また、学生寮へのICカードを利用した入退室管理の導入準備を行った。 【平成18~21年度の実施状況概略】 産学官連携の推進については、 ・平成18年度は4月に産学官地域連携センターを設置し、産学官連携による共同研究や技術交流会を実施するとともに、研究情報データベースの改訂やパンフレット等の発行を行った。 ・平成19年度からは加えてセミナーも開催した。また、産学官コンソーシアム創設に向けた活動を行い、その一環として、福岡ビジネス創造センターの運営に参画した。 ・平成20年度は福岡県主催の「産学官連携による新生活産業創出プロジェクト」に参画した。また、他大学との連携事業「国公私大コンソーシアム・福岡」に参画した。 ・平成21年度は福岡県経済情報基盤協議会の運営に参画し、社会保障サービスの実証実験にモニターとして参加することを決定した。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・産学官共同研究数 16件 →9件 →10件 →11件 ・パンフレット・広報発行 2回 →2回 →2回 →2回 ・ホームページ改訂 1回 →1回	B	地域の企業支援機関との連携を図り、セミナーの開催協力等により地域連携を実施している。年度計画を十分に実施している。		30		
					【平成23年度の実施予定】 ○23年度から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、共同研究の支援体制を強化し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。 ○数値目標 ・産学官共同研究数 15件以上 ・パンフレット・広報発行 2回 ・主催の交流会等及び共催のシンポジウム等の開催 3件以上 ○福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。		中期 25				
ウエイト総計		中期 5	22年度 6		項目数計	中期 4	22年度 5				

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金(傾斜配分)に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。

研究に関する特記事項(平成22年度)

なし

研究に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 3. 社会貢献		「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」 大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。		自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト 中期 年度	計画の実施状況等	中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	中期	年度
1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 青少年期、就労期、壮年・高齢期の女性に対する教育支援・学習支援を実施する。 1. 青少年期の教育支援 男女共同参画社会を見据え、次世代を担う青少年に対する教育支援として、小中学校や高等学校との連携を実施する。 2. 就労期の教育支援 仕事を継続している女性、復職・転職中の女性、育児期間中の女性に対するキャリア・アップ、ブラッシュアップのための再教育の場を提供する。 3. 壮年・高齢期の学習支援 壮年・高齢期の女性の生涯学習の場を提供する。	1【小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。(文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など) ○達成目標 ・出張講義毎年10回 ・体験授業毎年10回 ・受講者アンケート良好評価70%	1-1【平成22年度計画】 ○高校へ出張講義を実施する。(出張講義20回、受講者アンケート良好評価70%) ○高校生向け体験授業を実施する。(体験授業5回、受講者アンケート良好評価70%)	1	【平成22年度の実施状況】 ○高校へ出張講義及び高校生向けの体験授業を積極的に実施し、目標及び昨年度実績を大幅に上回る実績を上げた。 ○文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール事業により指定を受けた県立小倉高校と連携し、高校生に先端研究に関する体験授業等を行った。 ○科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・ハイスクール事業により指定を受けた県立香住丘高校と連携し、高校生に先端研究に関する体験授業等を行った。 ※スーパーサイエンスハイスクール(SSH)・・・文部科学省による事業で、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高等学校等をSSHとして指定している。指定校は、先進的な理科教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組等を推進する。 ※サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)・・・児童生徒の科学技術、理科・数学に対する興味・関心と知的探求心を育成することを目的として、学校等と大学・科学館等との連携により、科学技術、理科・数学に関する観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動に対して支援を行う。 ○香椎第二中学校にて、中学生とその保護者に「職業について―大学教授―」という題で講話を実施した。 ○オープンキャンパスにおいて、本学の在学生広報スタッフを積極的に活用し、高校生との接点を増やし、大学生生活や学びの面白さについて、交流を深めた。 ○数値実績 ・出張講義28回(内、SSH 1回、SPP 8回)受講者アンケート良好評価99.5% ・体験授業17回(内、SSH 1回、SPP 10回)受講者アンケート良好評価100%	A		No.6「出前講義」	31	
		(中期計画記載ページ:15)	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 小中学校や高等学校との連携については、 ・平成18年度は、高校へ出張講義や高校生向けの体験授業を実施した。(19～21年度も同様に実施) 小中高等学校の教師に対するワークショップを実施し、近隣小学校の栄養職員と協働して、食生活チェックシート等を利用した効果的な食育指導を実施した。 ・平成19年度は、高校との連携活動として高校の生物教諭に対する研修会や、学会活動の一環で高大連携シンポジウムを開催した。 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール事業により、高校生の体験事業を実施した。(20、21年度にも実施) ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・出張講義 28件 →30件 →23件 →19件 ・" 受講者アンケート良好評価 93% →未実施 →81.4% →93.9% ・体験授業 4件 →4件 →4件 →6件 ・" 受講者アンケート良好評価 未実施 →未実施 →100% →85.4%	B ↓ A		平成22年度は、数値目標として掲げている、「出張講義・体験授業」ともに目標を上回って実施している。また、アンケートによる評価も十分な結果を残しており、中期計画を上回って実施している。	中期 26	
				【平成23年度の実施予定】 ○23年4月に設置する地域連携センター内の地域交流部門において、高校へ出張講義を実施する。 ○文部科学省スーパーサイエンスハイスクールとの連携等、高校生向けの体験授業を実施する。 ○数値目標 ・出張講義20回、受講者アンケート良好評価80% ・体験授業10回、受講者アンケート良好評価70%					
2【資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)】 ①正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。(取得できる資格) 国文学科:国語教員、司書教諭 国文学科:英語教員、司書教諭 環境理学科:理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科:家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科:家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 ②社会人を受け入れる学習環境(履修年限の弾力化、託児施設との連携など)の整備・充実を図る。 ○達成目標 ・受講者数 クラスの学生数の1割程度を上限とした受入の実施 ・受講者アンケート良好評価60%	2-1【平成22年度計画】 ○リカレント教育を実施するとともに、広報用パンフレットを作成して広報活動を行う。 ○教員免許更新制に基づく免許更新講習を実施する。(国語、理科) ○社会人受け入れを推進するため、長期履修制度をホームページに掲載し、周知を図る。 ○数値目標 ・受講者数(科目等履修生)3人 ・受講者アンケート良好評価60% ・免許更新講習受講者数(延べ) 90人	1	【平成22年度の実施状況】 ○リカレント教育のパンフレットを作成し、市役所、区役所、県内高校など関連する県内の施設への配布を行った。また、関連する情報をホームページに掲載し、情報発信を行った。 平成23年度実施分のリカレント教育に関するパンフレット掲載の科目は、新学部設置された新たな科目からも選定し充実を図った。 ○教員免許更新制度に基づく免許更新講習を実施した。講習については実施2年目となり、教員間の連携を取りながら、受講者の要望(内容をもっとわかりやすく、等)を反映させるよう授業内容と実施方法を改善した。 ○長期履修制度について、ホームページに掲載し、周知を図った。 ○数値実績 ・リカレント教育 受講者数(科目等履修生)2名 受講者アンケート良好評価 84.8% ・教員免許更新講習 受講者数のべ 67名(実数44名)、 アンケート良好評価 93.5%	B		教員免許更新受講者が目標を下回ったが、リカレント教育に関する広報活動を実施するとともに、教員免許更新の内容改善等に取組み、高いアンケート評価を受けている。以上により、概ね年度計画を実施している。	32		
	(中期計画記載ページ:15)	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 リカレント教育の提供については、 ・平成18年度は、リカレント教育について科目等履修生制度を活用して実施することを決定した。 ・平成19年度は、リカレント教育の対象科目の選定を行い、20年度から実施することとした。 ・平成20年度は、リカレント教育の推薦科目等を記載した広報用パンフレットを作成し、広報活動を行った。 ・平成21年度から、教員免許更新制の導入に伴い、免許更新講習を開設した。(受講者77名) 社会人を受け入れる学習環境の整備・充実については、 ・平成19年度は、社会人の受け入れ態勢の整備として、大学院における履修年限の弾力化について検討を行った。また、近隣の託児施設と一時預かり等受け入れの可能性について協議した。 ・平成20年度は、21年度から長期履修制度を導入することを決定し、規程の整備を行った。生涯学習に関するニーズの把握のため、近隣託児施設の保護者にアンケート調査を実施し、生涯学習に対するニーズが高いことや育児等が学習への障害になっていることが判明した。 ・平成21年度は近隣の託児施設と社会人受け入れのための児童の一時保育等の可能性について協議したが、在園児数増加等の事情により、児童の受け入れは困難であることが確認された。 ○目標実績 H20実績→H21実績 ・受講者数(科目等履修生) 3人 →4人 ・受講者アンケート良好評価 77.0% →89.3%	B		中期 27			

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号		
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	データ 番号	中期	年度
					【平成23年度の実施予定】 ○23年4月に設置する地域連携センター内の女性生涯学習研究部門において、就労期女性等のリカレント教育や教員免許更新講習等を実施する。 ・新学部における授業開放を実施する ・広報用パンフレットを作成し、広報活動を行う ○社会人受け入れを推進するため、長期履修制度をホームページに掲載し、周知を図る。 ○再就職に役立つプログラムを実施する。 ○数値目標 ・受講者数(科目等履修生)3人 ・受講者アンケート良好評価60% ・免許状更新講習受講者数(延べ) 70人						
3	【正規の授業開放による教育の実施(科目等履修生制度の活用)(壮年・高齢者の学習支援)】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。 ○達成目標 ・受講者数 クラスの学生数の1割程度を上限とした受入の実施 ・受講者アンケート良好評価60%	3-1 【平成22年度計画】 ○正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う。 ○数値目標 ・受講者数 4人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○各学科の科目及び全学共通科目として開講される授業科目の中から社会人向けの科目を選定して、昨年同様、広報用パンフレットやホームページなどにより広報活動を行った。 ○次年度の受講者の確保を目指し、23年度の開講科目については、新学部の科目も含めて、改めて「おすすめ科目」を選定し充実を図った。 ○数値実績 ・受講者数 前期1名、後期5名(聴講生のうち40歳以上の者) ・受講者アンケート良好評価 84.8%	B				33	壮年・高齢者に対応したおすすめ科目の選定・広報を行い、聴講生も確保できており、年度計画を十分に実施している。
		(中期計画記載ページ:16)	1	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 正規の授業開放による教育の実施については、 ・平成18年度は、壮年・高齢者への専門教育について科目履修制度を利用して授業開放を行うこと及び実験系の施設器具を要する科目を除いて開放するという基本方針を決定した。 ・平成19年度は、具体的な提供科目を「おすすめ科目」として選定を行い、20年度から提供を実施することとした。 ・平成20、21年度は、社会人女性に身近なテーマを「おすすめ科目」として設定し、広報用パンフレットを作成し、広報活動を行った。 ○目標実績 H20実績→H21実績 ・受講者数 3人 →3人 ・受講者アンケート良好評価 76.5% →90.2%	B				中期 28	
					【平成23年度の実施予定】 ○23年4月に設置する地域連携センター内の女性生涯学習研究部門において、壮年・高齢女性への高度教養教育を実施する。 ・新学部における授業開放を実施する ・正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う ○数値目標 ・受講者数 5人 ・受講者アンケート良好評価60%						
4	【心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実(壮年・高齢期の学習支援)】 ①壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育(心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座) ・人生観を共に考える教育:生死について考えることによる充実した生活(心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座) ・現代的課題に関する教育(環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座) ②受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。 ○達成目標 ・公開講座数 年間に2公開講座を開講 ・受講者数 各講座平均して60名程度 ・受講者アンケート良好評価70%	4-1 【平成22年度計画】 ○壮年・高齢者にニーズのある教養講座(心身の健康、人生観、現代的課題等)の継続実施 ○受講者への講座情報のメール配信の実施 ○数値目標 ・公開講座数(延べ回数) 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価75%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○壮年・高齢者のニーズを踏まえて各種の公開講座を実施(土曜公開講座、春季公開講座、自由企画講座)。 ○講座概要をPDF化し、ホームページに掲載するとともに、受講者への講座情報のメール配信により、22年度は63名のメール配信希望者を得た。 ○数値実績 ・公開講座数 延べ56講座、延べ受講者数1790名 ・講座受講者数 平均47.4人(受講者数を限定しない講座延べ28回分) ・受講者アンケート良好評価76.8%	B			No.23「公開講座」	34	受講者数は目標を下回っているが、各種講座を計画に基づき実施しており、年度計画を概ね実施している。
		(中期計画記載ページ:16)	1	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 壮年・高齢期の学習支援については、 ・平成18年度は、春季・秋季・土曜公開講座及び特別公開講座、講演会、文学講座等を開催した。また、19年度から自由企画講座を開催することを決定し、実施した。 受講者に対するホームページ・広報誌等による情報提供については、 ・平成18年度は、講座の概要のPDF化とHP掲載、メール配信準備を行った。 ・平成19～21年度は、受講者のメーリングリストを作成し、定期的に講座情報をメール配信した。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・公開講座数 8講座 →12講座 →9講座 →延べ45講座(H21より講座のカウント方法変更) ・講座受講者数(受講者数を限定しない講座分) 88人 →92人 →56人 →34.4人 ・受講者アンケート良好評価 67.6% →75.7% →80.7% →78.6%	B			中期 29		
					【平成23年度の実施予定】 ○平成23年4月に開設する地域連携センターにおいて、壮年・高齢者にニーズのある教養講座(心身の健康、人生観、現代的課題等)の充実を図る。 ○受講者への講座情報のメール配信の実施。 ○数値目標 ・公開講座数(延べ回数) 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価75%						

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 地域社会からの多様な生涯学習ニーズに一層応える。国際交流を活発に行うシステムを整備し、教育研究の国際化を図り、アジア・太平洋地域と連携・協力して女子教育の推進を図る。	1【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】 ①現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 ②福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 ※ 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。	1-1【平成22年度計画】 ○人材バンクの登録情報をホームページに掲載する。また、人材バンクの登録情報を充実するため、登録対象者を拡大する。 ○数値目標 ・登録者数 30人	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○人材バンク登録者数を昨年度の33人から71人に増やした。 登録情報を基に冊子を作成し、ホームページに掲載した。来年度、さらに積極的に登録者数を増やす予定である。 ○人材バンクについて、5件の利用があった。 ○他機関への広報活動については、次年度の公開講座の案内時に合わせて冊子を配布した(400冊)。 ○数値実績 ・登録者数 71人	A	人材バンクについて、数値目標を大幅に超えて登録情報を充実させており、また、5件の利用実績があった。年度計画を上回って実施している。	No.25「学生、教員の国際交流」	35		
		(中期計画記載ページ:17)			【平成18~21年度の実施状況概略】 女性生涯学習研究センターへの改組については、 ・平成18年度は、生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組した。公開講座の受講料を決定した。また、センターの広報充実(ホームページの外国語版作成等)を行った。 ・平成19年度から新規事業である自由企画講座を実施した。 福岡女子大学人材バンクの開設については、 ・平成18年度は、人材バンクの20年度開設に向けた検討を行った。 ・平成19年度は、人材バンクの利用方法を定め登録対象者(本学教員、名誉教授)に登録依頼を行った。 ・平成20年度は、人材バンクの登録情報の充実に向け、退職教員を対象を拡大して登録依頼を行った。 ・平成21年度は、名誉教授・退職教員に対し登録依頼を行い、33名の登録者全員から冊子・ホームページ掲載についての許可を得た。22年3月に、県内外400カ所に冊子を配布した。 ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・人材バンク登録者数 41人 →47人 →33人					B	中期 30
					【平成23年度の実施予定】 ○23年4月に設置する地域連携センターにおいて、女性のライフステージに対応した各種プログラムを実施するとともに、人材バンク機能の拡充を図る。 ○数値目標 ・プログラム数 2件 国内外のトップリーダー招聘によるリーダー養成講座 外国語等コミュニケーション能力養成講座 等 ・人材バンク利用実績 10件 ・人材バンク登録者数 75人						
2【国際交流・留学生センターの設立】 ①国際交流・留学生センターの設立 ②アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援体制の充実 ③学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 ④国際交流・留学生センターの広報充実 ○達成目標 ・国外からの留学生数 全学生の2%程度の受け入れ	2-1【平成22年度計画】 ○海外留学の支援制度として、海外の大学への短期留学・研修プログラムを実施する。 ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校(アメリカ)語学研修 ・オークランド大学(ニュージーランド)語学研修 ○国外からの留学生支援制度として、チューター制度を継続実施する。 ○数値目標 ・海外への研修参加者数 20人	2	2	【平成22年度の実施状況】 ○カリフォルニア州立大学ノースリッジ校語学研修に1名、オークランド大学(ニュージーランド)語学研修に3名参加。その他、ガジャマダ大学(インドネシア)、ホーエンハイム大学(ドイツ)に海外研修としてそれぞれ1名参加。ミュンヘン大学(ドイツ)語学研修に6名参加。釜慶大学校(韓国)語学研修に1名参加。 ○九州大学とタイ国のマヒドン大学が共催する国際プログラム「ASEAN in Today's World」に応募して1名の学生が採択となり、海外研修を行った。 ○海外体験学習として、オーストラリアのエコカレッジに17名の学生が参加した。 ○県と姉妹都市協定を締結しているバンコク市(タイ)が公募した「バンコク・シスターシティ・ユース・プログラム」に採択となった学生2名が参加し、また福岡市が姉妹都市協定を締結している釜山市が福岡市と共同開催した「福岡・釜山アジアゲートウェイ2011」の公募に採択された学生が1名参加して、各国の学生との交流を深めた。 ○従来の学生チューター2名以外にJD-Mateと称する日本人サポーターを新たに公募し、70名を確保した。 ○数値実績 ・海外語学研修、海外研修参加者 34名	A	他大学等との連携も活用しながら、海外研修を促進し、目標を大幅に上回る実績を上げた。また、留学生を支援するチューターの登録者増を図った。以上、年度計画を上回って実施している。	No.25「学生、教員の国際交流」	36			
	2-2【平成22年度計画】 ○海外大学(提携校)の学生を短期で受け入れ、本学学生との交流事業を行う。 ・タンケント国立東洋学大学(ウズベキスタン) ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校(アメリカ) ○数値目標 ・国外からの留学生数 15人			【平成22年度の実施状況】 ○タンケント国立東洋学大学からの受入については今年度は受入れ依頼がなかったが、カリフォルニア州立大学から12名の学生を受け入れた。 ○海外有力大学から優秀な留学生を受け入れるWJCプログラム(The World of Japanese Contemporary Culture Program)により、チュロンコン大学(タイ)(5名)、ガジャマダ大学(5名)、ベトナム国家大学(5名)、釜山外国語大学(2名)、ルーバン・カトリック大学(ベルギー)(4名)、ミュンヘン大学(4名)の合計25名の短期留学生を受け入れた。 ○本学のアジアにおけるプレゼンスを強化するため、「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の形成を企画し、福岡県の重点施策として承認された。これは、アジア地域の本学の協定校と研究・教育面での連携を強化し、アジア指向を擁う県との共同活動を通して本学のみならず「福岡県」のアジアでの一層のプレゼンスを向上強化する事業として、23年度以降展開する。 ○数値実績 ・国外からの留学生数 合計45名(一般留学生7名、研究生1名、短期留学生37名)					A+	国外留学生数について、目標以上の受入れ実績を上げた。また、県の重点施策として、福岡女子大学のプレゼンス向上を図るべく、「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の企画が採択されるに至っており、年度計画を大幅に上回って実施している。	No.25「学生、教員の国際交流」
(中期計画記載ページ:17)	【平成18~21年度の実施状況概略】 国際交流・留学生センターの設立については、 ・平成18年度は、10月に国際交流センター及び同運営部会を設置した。 ・平成19年度は、国際交流センター担当の嘱託職員を採用し、センターの円滑な運営を図った。 留学生支援体制の充実及び海外留学・研究支援体制の充実については、 ・平成18年度は語学研修及び海外派遣事業の募集あっせんを実施した。チューター2名を決定し、留学生の支援を行った。(19~21年度も継続実施) ・平成19年度からは、海外への短期研修プログラムを設定し、留学説明会等を通じ、学生に参加を呼び掛けた。 ・平成19年度に留学生短期受け入れのための日本文化コース設置準備を行った。 学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流については、 ・平成18年度はタンケント国立東洋学大学(19~21年度も同様)、韓国の光云大学との交流を行った。 ・平成19年度はカリフォルニア州立大学ノースリッジ校と交流協定を締結し、同校から講師を招き特別講演会を実施した。(20、21年度も同様) ・平成20年度はタンケント国立東洋学大学との交流協定の締結に向け準備作業に着手した。 ・平成21年度は海外の大学9校と交流協定を締結した。 国際交流・留学生センターの広報充実については、 ・平成19年度は、留学説明会や大学広報誌によりセンター主催の各種事業の広報を行った。また、20年度の公開・発行に向けてホームページ、パンフレットの作成準備を行った。 ・平成20年度は、7月に開設された県留学生サポートセンターの運営協議会に参画し、留学生支援を促進するとともに、同センターのホームページに本学情報を掲載し、広報活動を行った。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・国外からの留学生数 13人 →14人 →17人 →23人	A+		中期 31							

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	データ 番号	中期
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○国際交流センター体制の充実 ・本学の学生、教職員の国際性を一層涵養し、国際化を推進するため、23年4月より既存の「国際交流センター」を「国際化推進センター」と改称し、スタッフを増員する等、組織の強化を行う。</p> <p>○留学生支援制度の充実 ・22年度にチューター制度を「JD-Mate: JyoshiDai-Mate」として登録制に変更し、従来よりも積極的に本学の国際交流に関わる機会を増やす体制を整備した。23年度からは、入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。 (22年度:75人→23年度:90人) ・学部新入生には、JD-Mateから選抜したJD-Mate freshを1対1で配置する。</p> <p>○国際交流の促進 ・海外有力大学と協議を行い、提携校を増やす。(3校) ・欧州連合(EU)に関する教育・学術研究、情報収集・発信の拠点となるEUJ(EUインスティテュート・ジャパン)九州を、23年4月に九州大学、西南学院大学とともに設置し、今後、EUに対する理解を深める活動を展開する。 ・アジアの有力協定校との「大学コンソーシアム・アジア・イン福岡」の設立に着手する。</p> <p>○広報の充実 ・優秀な留学生を確保するため、効率的・効果的な留学生の募集方法を検討し、募集活動を行う。</p>					
		ウエイト総計	中期	22年度				項目数計	中期	22年度
			7	8					6	7

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

「2-2-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

社会貢献に関する特記事項(平成22年度)

なし

社会貢献に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

【19年度】

・食育支援プロジェクトを立ち上げ、教員と学生が地域と連携して食育活動に取り組んでいる。

【20年度】

・福岡女子大学が主体となる、産学官連携組織「福岡発食育&食環境整備ネットワーク」の事業が農林水産省の平成20年度「にっぽん食育推進事業」に選定され、教員と学生が連携して食事バランスガイドの普及や食育の推進に取り組んでいる。

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 4. 業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。 理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する
-----------------	---

項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
			中期	年度		年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度	
1 運営体制の改善 理事長が中心となって、全学的経営戦略の観点から学内諸資源の適正な配分を行い、かつ効率的な運用を図る体制を整備する。	1【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。	1-1【平成22年度計画】 ○事務局体制の点検を行い、必要な体制整備を行う。新学部開設に向け、新たな業務が発生することから、嘱託職員、人材派遣の活用により、体制の強化を図る。 併せて、他大学とのFD・SDネットワーク事業(Q-Links)に参画し、事務執行能力の向上を図る。	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○国際化に対応するため、県庁内の公募制度を活用し、国際分野経験のある派遣職員を受け入れた。また、多言語対応が可能な嘱託職員を採用した。 ○新学部開設以降の事務組織について大幅な見直しを行い、各種事業を重点的・機動的に推進できる組織体制作りを行った。 ○福岡地域の大学間連携による教員・職員連携型研修プログラム開発事業に参画し、事務執行能力の向上に努めている。	B				38	
		(中期計画記載ページ:18)	1	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化については、 ・平成18年度は法人運営会議(学内理事で構成)、部局長会議による重要課題の検討協議や学内協議機関や各種部会、国際交流センター等の設置・運営を行った。 ・平成19年度は大学改革に伴う諸課題に対応するため、大学改革推進室を設置し、九州大学から職員1名を外向きにより受け入れた。また、キャリア支援センター、情報センターを設置し、各センター設置に伴い嘱託職員1名を採用した。 ・平成20年度は事務局業務の外部委託を進め、人材派遣会社からの派遣スタッフを3名配置した。また、業務量の増加に対応するため、嘱託職員を新たに2名採用し、国文学研究室及びグローバルCOE事務担当に配置した。 ・平成21年度は事務局業務の外部委託を進め、人材派遣会社からの派遣スタッフ4名を配置した。また、新学部開設準備のため、国際交流及び広報を担当する専門職の嘱託事務職員をそれぞれ1名採用した。また、福岡地域の大学間連携による職員研修プログラム開発事業に参画した。	B				中期 32	
						【平成23年度の実施予定】 ○新学部開設に合わせ、事務局体制の再編を行う。 ・新学部開設に伴い、法人・大学運営の機動性を高めるため、その体制を大幅に見直すとともに、重点事業分野を中心として事務体制の強化を図る。 ・ノウハウの蓄積が重要な業務、専門知識・能力が必要な業務に、経験者・有資格者を嘱託職員として採用する。 ・事務局機能強化に向け、H24年度から職員のプロパー化を行うこととしており、H23年度は県立3大学によるプロパー採用試験を実施する。 ○他大学とのFD・SDネットワーク事業(Q-Links)への参画やSD研修等の実施により、事務執行能力の向上を図る。					
2【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。	2-1【平成22年度計画】 ○安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 ・学内のヒヤリハット事例を収集し、研修会等の開催により、学内で情報の共有化を図る。 ・消防局の「救マーク制度」申請をし、安心施設として認定を受ける。	2-1	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○産業界による職場巡視を実施し、学内の緊急避難経路の障害物撤去、非常口の改修などを行った。 ○学内のヒヤリハット事例の収集を行い、学内で改善事例の周知を行った。 ○消防局の「救マーク制度」申請を行い、23年6月頃認定予定である。	B				39	
		2-2【平成22年度計画】 ○講習会・防災訓練等の実施 ・学外の各種安全講習会への参加 ・救命講習・防災訓練等の実施 ・毒・劇物適正管理講習会、廃棄物処理説明会の開催 ○安全マニュアル(実験用)を学内に配付し、周知徹底を行う。	2-2	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○学内で救命講習、防災訓練及び消火器操作研修を行い、参加した教職員が緊急時の対応を学んだ。 ○消防署主催の普通救命講習会に参加した教職員が、緊急時の対応を学び普通救命講習修了証の交付を受けた。 ○安全・危機管理マニュアル、安全マニュアル(実験用)を学内に配布した。また、新年度の配布に備え、改訂・印刷を行った。 ○毒・劇物適正管理講習会、廃棄物処理説明会を開催した。	B				40
		(中期計画記載ページ:18)	1	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 安全管理・危機管理体制・防犯体制については、 ・平成18年度は安全衛生委員会を中心に、安全管理・危機管理・防犯体制の構築・点検・改善等を実施した。学生相談室(臨床心理士)の活用と保健室(看護師職)の日々の助言指導等による、学生の健康増進に向けての相互補完的なカウンセリング体制を築いた。 ・平成19年度はAEDの購入・配置を行った。安全衛生委員会内に廃棄物処理対策専門部会を設置した。 ・平成20年度は毒劇物の取扱指針・薬品保管庫仕様要領を作成し、適正な保管管理体制を整備した。 ・平成21年度はカウンセラーを増員する等、保健・カウンセリング体制を充実した。 安全講習会・防災訓練の実施については、 ・平成18年度は安全講習会・防災訓練の実施、安全・危機管理マニュアルの作成、周知徹底を図った。 ・平成19年度は、AEDの取扱説明を全教職員対象に実施した。安全・危機管理マニュアルを4月の学生オリエンテーション時に配付するとともに、学生便覧に掲載した。 ・平成20年度は中期計画で21年度実施予定だった安全マニュアルの改訂を前倒しして行い、関係教員、学生に配布した。 ・平成21年度はAEDを使用した救命講習を実施した。	B				中期 33	
					【平成23年度の実施予定】 ○安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 ・学内のヒヤリハット事例を収集し、研修会等の開催により、学内で情報の共有化を図り、事故の未然防止に役立てる。 ○講習会・防災訓練等の実施 ・学外の各種安全講習会、メンタルヘルス・過重労働についての講習会・研修会への参加 ・救命講習・防災訓練等の実施 ・毒・劇物適正管理講習会、廃棄物処理説明会の開催 ○新学部設置を機に全学生・教職員向け(これまでは人間環境学部向け)に改訂した安全マニュアルを新入生に配布し、学内の安全衛生・防災について更なる周知徹底を図る。						

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	データ 番号	中期
2 人事の適正化 教職員の業務・業績に関する評価制度及び教員全員への任期制を導入する。	1【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。	1-1【平成22年度計画】 ○21年度の活動実績について、個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。		1	【平成22年度の実施状況】 ○各教員の21年度活動実績について、個人業績評価を行った。評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。	B	個人業績評価の及び給与への反映を実施しており、年度計画を十分に実施している。			41
		(中期計画記載ページ:19)	1	【平成18～21年度の実施状況概略】 教員の個人業績評価システムの導入については、 ・平成18年度は17年度活動実績についての個人業績評価の試行を行った。18年度活動実績についての個人業績評価を行うにあたっての説明会を開催し、評価基準等の周知を図った。 ・平成19、20、21年度は前年度の活動実績について個人業績評価を行い、評価結果を基に、12月の報奨金、業績年俸に反映させた。	B			中期 34		
					【平成23年度の実施予定】 ○22年度の活動実績について、個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。					
	2【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	2-1【平成22年度計画】 ○任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。		1	【平成22年度の実施状況】 ○新規採用教員(11名)について、任期制としている。 ○任期制同意率(23年3月末)50.7%(全教員67名のうち34名が同意済)	B	新規採用教員を任期制にしており、年度計画を十分に実施している。	No.28「任期制同意状況(教員)」		42
	(中期計画記載ページ:19)		1	【平成18～21年度の実施状況概略】 教員全員への任期制の導入については、 ・平成18年度は新規採用者は全て任期制にするとともに、非任期制の教員についても昇任時に任期制への移行の打診を行い、1名の同意を得た。 ・平成19～21年度とも新規採用者は全て任期制にした。 ○実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・任期制同意率(各年度3月末) 43.8% →44% →41.0% →45.0%	B			中期 35		
				【平成23年度の実施予定】 ○任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。						
		ウェイト総計	中期 4	22年度 5			項目数計	中期 4	22年度 5	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

該当なし

業務運営に関する特記事項(平成22年度)
なし

業務運営に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 5. 財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。 経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。
---------------	--

項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			中期	年度		中期 ↓ 変更	年度		中期	年度
1 自己収入の増加 大学経営の資金確保を図るため、自己収入の確保および増加に努める。	1【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。 ○達成目標 ・学生納付金収納率100%	1-1 【平成22年度計画】 ○学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 ○数値目標 ・学生納付金収納率100%	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○未納者に対して、督促状の送付、催告状の送付を行った。 ○学生納付金の未納解消を図るため、滞納者への督促・指導を行った。 ・納付しない場合は除籍になる旨を記した文書による督促を行い、なお未納の場合は更に保証人(保護者)に対し電話による催告を3回以上行っている。 ○数値実績 ・学生納付金収納率99.6%	B	滞納者への督促・指導を行い、目標を概ね達成しており、年度計画を十分に実施している。	No.29「学生納付金等」	43	
		(中期計画記載ページ:20)			【平成18～21年度の実施状況概略】 学生納付金の確保とあり方の検討については、 ・平成18年度は学生納付金のあり方について検討した。また、滞納者に対し督促指導を行った。 ・平成19年度は未納者に対する除籍基準と復学制度の見直しを行ったが結論は得られなかった。 ・平成20、21年度は、学生納付金の未納解消を図るため、文書による督促や催告、保証人に対する電話による催告を行った。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・学生納付金収納率 99.1% →99.3% →99.3% →99.4%					B
2【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座(公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座)や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。 ○達成目標 ・開設講座数 平成23年度までに3講座以上	2-1 【平成22年度計画】 ○土曜・春季等公開講座で受講料を徴収する。 ○数値目標 ・開設講座数 3講座 ・受講料収入 250千円以上 ※本目標にはリカレント・教員免許状更新講習は入っていない	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○土曜・春季公開講座・秋季公開講座、リカレント教育、教員免許状更新講習で受講料を徴収した。 ○数値実績 ・土曜公開講座(10コマ) (収入)216千円 ・春季・秋季公開講座(6コマ) 96千円 ・リカレント教育(科目等履修生・聴講生) 296千円 ・教員免許状更新講習 402千円 計 1,010千円 ・開設講座数 3講座+リカレント教育+教員免許状更新講習	B	各種講座等で受講料を徴収し目標を達成しており、年度計画を十分に実施している。	No.30「その他の自己収入」	44		
	(中期計画記載ページ:20)			【平成18～21年度の実施状況概略】 学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保について ・平成18年度は公開講座の有料化に向けて受講者アンケート・他大学の状況等を参考に検討し、土曜・春季・秋季講座の19年度の受講料を決定し、受講者への通知・広報を行った。 ・平成19～21年度は土曜・春季・秋季講座等で受講料を徴収した。 ・平成21年度は教員免許状更新講習でも受講料を徴収した。 ・収入実績 835千円(H19)→693千円(H20)→1,257千円(H21) ○目標実績 H19実績→H20実績→H21実績 ・開設講座数 3講座 →3講座 →3講座					B	中期 37
		【平成23年度の実施予定】 ○23年4月から設置する地域連携センターにおいて、受講生のニーズに合った講座等を計画し、広報に力を入れ、受講者増加を図る。 ・土曜公開講座 ・春季・秋季公開講座 ・教員免許状更新講習 ・リカレント教育 ・外国語等コミュニケーション能力養成講座 等 ○数値目標 ・開設講座数等 6講座 ・受講料収入 800千円以上								

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
	3【外部研究資金等の獲得】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金等の確保に努める。 ○達成目標 ・外部研究資金収入 年間3,000万円以上	3-1【平成22年度計画】 ○電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ○科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ○数値目標 ・外部研究資金等収入 8,000万円以上	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○電子メールによる外部資金情報案内のほか、産学官地域連携センターのHPを改編し、外部資金公募案内を公開するようになった。 ○科研費説明会を2回にわたって実施した。(9/29、10/5) ○数値実績 ・外部研究資金等収入 8,483万円	B		No.20「研究推進の状況、外部研究資金獲得の状況」	45		
		(中期計画記載ページ:20)			【平成18～21年度の実施状況概略】 外部研究資金等の獲得については ・平成18年度は産学官地域連携センターが中心となって科研費説明会の開催や電子メール利用による外部資金案内提供、産学官技術交流会の開催等、外部資金獲得の支援を行い、外部研究資金収入額が計画額を上回った。(19、20年度も同様) ・平成19年度は産学官地域連携センター運営部員が科学技術振興機構(JST)の産学官連携従事者データベースに登録された。同部員がコーディネーターとなって、JSTの競争的研究資金に2件応募した。 ○目標実績 H18実績 →H19実績 →H20実績 →H21実績 ・外部研究資金等収入額 4,213万円→6,972万円→9,875万円→10,234万円					A	中期 38
					【平成23年度の実施予定】 ○23年4月から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、外部資金獲得に関する支援を行う。 ・ホームページ、電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ・科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ・知的財産に関するセミナーを開催して特許に関する意識を向上させ、これに関連した研究を推進する。 ○数値目標 ・外部研究資金等収入8000万円以上						
2 経費の抑制 事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を推進することで管理的経費の節減を図る。	1【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。 ○達成目標 ・人件費削減率 法人化前の5%以上	1-1【平成22年度計画】 ○大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について検討する。 ○また、採用の際には必要に応じ特任教授制度を活用する。 ○数値目標 ・人件費削減率4%(対17年度)※退職手当及び大学改革に係る分を除く	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○教員の退職者6名に対し、非常勤講師の活用等により新規採用教員は4名とした。(改革に伴う新規採用を除く) ○人事委員会勧告に準拠した給与改定を実施した。 ・新給料表の適用 ・期末勤勉手当の0.2ヵ月分の削減 など ○数値実績 ・人件費削減率4.4%(対17年度)※退職手当及び大学改革に係る分を除く	B		No.31「経費削減」	46		
		(中期計画記載ページ:21)			【平成18～21年度の実施状況概略】 人件費の抑制については、 ・平成18年度は人件費の抑制に向けて、退職教員の補充などは、その必要性や大学改革を勘案し、非常勤講師や特任教授の導入などの措置を行い、人件費削減に向けた取り組みを行った結果、約2千万円の人件費削減がなされた。 ・平成19年度も退職職員の補充を抑制するとともに、プロパー職員の採用やアウトソーシング、嘱託職員の採用による事務局業務執行体制の整備についてまとめ、県と協議した。また、嘱託職員の配置、労働条件の見直しを行った。 ・平成20、21年度も前年度同様、退職職員の補充を抑制し、人件費の削減を目標を上回って実施した。 ・平成21年度は人事委員会勧告に準拠した給与改定を実施した。 ○目標実績 H18実績→H19実績→H20実績→H21実績 ・人件費削減率(対17年度) 4.0% →5.4% →6.5% →9.0% ※退職手当及び大学改革に係る分を除く					A	中期 39
					【平成23年度の実施予定】 ○退職教員の補充など、その必要性について個別事案ごとに検討する。必要に応じ、特任教授制度の適用や非常勤講師制度の活用を行う。 ○業務執行体制の確立及び経費抑制の観点から職員のプロパー化を推進することとしており、H23年度からプロパー職員採用試験を実施する。 ○数値目標 ・人件費削減率5%(対17年度)※退職手当及び大学改革に係る分を除く						

項目	実施事項	平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			中期	年度		中期 ↓ 年度	年度 (暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
2【管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)】 事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。 ○達成目標 ・省エネルギー 基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節減目標設定 ・リサイクル推進 紙回収率の向上による廃棄物量の削減等、毎年度のリサイクル目標設定 ・印刷資料削減率 平成23年度までに印刷配布資料の20%削減 ・通信費削減率 郵送費、電話代等の通信費を平成23年度までに10%削減 ・光熱水費削減率 平成23年度までに、平成16年度実績の5%削減	2-1	【平成22年度計画】 ○印刷配付資料削減 ・電子メール等電子媒体の活用による印刷経費の削減 ○数値目標 ・印刷配付資料(コピー枚数) 10%減(対17年度) (コピー代 30%減(対17年度))	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○紙媒体でなくメールの活用を促進する等、印刷物の経費節減努力は行ったものの、23年度に開設する新学部の設置認可に伴う多量の印刷が発生したことにより対前年を大きく上回った。 ○数値実績 ・印刷配布資料(コピー枚数) 52.2%増(対17年度) ・コピー代 19.3%減(対17年度)	B	印刷配布資料の削減は目標を達成できていないが、これは新学部開設に伴う資料作成等が多量に発生したものである。コピー代については17年度と比較しても減少しており、年度計画を概ね実施している。	No.31「経費削減」	47	
	2-2	【平成22年度計画】 ○通信運搬費の削減 ・宅急便の活用等による通信運搬費の削減 ○数値目標 ・通信費 10%減(対17年度)	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○宅急便の活用等による通信運搬費の削減を図ったが、新学部設置に伴う業務が増加したことにより対前年を上回った。しかし、17年度比では目標を超えて削減している。 ○数値実績 ・通信運搬費: 23.5%減(17年度比)	B	通信運搬費は前年と比較し増となっているが、これは学部開設準備に伴う教員増によるものや、認可申請関係の書類等の送付、教員採用予定者等との文書のやり取り(海外を含む)に伴うもので、特殊な事情によるものである。対17年度では目標を上回って削減できており、年度計画を十分に実施している。	No.31「経費削減」	48	
	2-3	【平成22年度計画】 ○電力使用料の削減 ・未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底 ・エアコンの設定温度の徹底 ○数値目標 ・基本契約電力目標 591KW ・光熱水費 17年度(38,026千円)と同程度	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○22年度夏に過去最大需要電力量を記録したが、従来の契約電力量を維持した。しかし光熱水費は、学部開設に伴う施設面積(仮設棟)の増等により昨年度を上回っている。 ○数値実績 ・基本契約電力量 578KW < 目標591KW ・光熱水費 2.2%増(対17年度) 38,847千円	B	学部開設に伴う施設の増や夏季の記録的猛暑により光熱水費は若干上回ったものの、省エネ意識の啓発等により契約電力量の維持ができており、年度計画を十分に実施している。	No.31「経費削減」	49	
	2-4	【平成22年度計画】 ○ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 ○数値目標 ・リサイクル率20%以上	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○メールや各種会議の場を利用して、教職員のリサイクル意識の向上を図り、リサイクル率の向上に努めた。 ○数値実績 ・リサイクル率 17.9%	B	学内においてリサイクルを促進するため指導等を行っており、目標も概ね達成している。年度計画を概ね実施している。		50	
	(中期計画記載ページ:21)			1	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 印刷配布資料削減については、 ・平成18年度から学内メールの活用及び教務システムの導入により処理時間の短縮、印刷経費の節減等を行った。 ・平成20、21年度はコピー機の契約を見直して、単価が下がったことによりコピー代が大幅に減少した。 通信運搬費の削減については、 ・平成18年度は事務処理方法の見直し、事務処理の効率化等により通信運搬費の節減を図った。 ・平成19、20、21年度は宅急便、メール便の活用等により通信運搬費の節減を図った。 電力使用量の節減については、 ・平成18年度は啓発文書による省エネ意識の向上や契約電力の変更により、電力使用量を削減した。 ・平成19年度はエアコン設定温度の徹底やスイッチのこまめなオンオフ等により、電力使用の節減に努めた。 ・平成20、21年度は基本契約電力について、最大消費電力が予想されるオープンキャンパス時に自家発電装置を臨時設置したり電力会社と協議した結果、目標内に抑えることができた。 ごみ削減、リサイクル率向上については、 ・平成19年度は資源ごみの分別収集の周知徹底に努め、リサイクル率の向上を図った。 ・平成20、21年度は教職員を対象に廃棄物の処理に関する説明会を開催し、ごみのリサイクルやリユース等についての意識向上を図った。 ○目標実績 ・印刷配付資料(コピー枚数) 対17年度) 11.5%増 →9.1%減 →6.3%減 →5.9%増 (コピー代 2,873千円→2,541千円→1,615千円→1,529千円) ・通信費(対17年度) 25.9%減 →29.3%減 →31.9%減 →35.8%減 ・基本契約電力目標 527KW →527KW →566KW →578KW ・光熱水費(対17年度) 5.8%減 →2.8%減 →1.2%増 →5.4%減 ・リサイクル率 24.9% →18.7% →18.9% →18.2%	B		中期 40	
					【平成23年度の実施予定】 ○印刷配付資料削減 ・新学部開設に伴う教員数・学生数の増加や新規事業の実施、新体制の組織固め等に関連して印刷資料が増加することが見込まれるが、電子メール等電子媒体の活用等により印刷経費の節減に努める。 ○数値目標 ・印刷配付資料(コピー枚数) 22年度と同程度 (コピー代 22年度と同程度) ○通信運搬費の削減 ・新学部開設に伴う教員数の増加や海外大学等との連絡経費の増加が見込まれるが、宅急便の活用等により通信運搬費の節減に努める。 ○数値目標 ・通信費 10%減(対17年度) ○電力使用料の削減 ・教員数・学生数の増加に伴う教員室・研究室等校舎の稼働率の向上や仮設校舎・新学生寮の建設により、電力使用料の大幅増加が見込まれるが、未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底、エアコンの設定温度の徹底等により電力使用料の節減に努める。 ○数値目標 ・基本契約電力目標 650KW ・光熱水費 15%増以内(対17年度(38,026千円)) ○ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 ○数値目標 ・リサイクル率20%以上					
ウエイト総計			中期 5	22年度 8			項目数計	中期 5	22年度 8	

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

該当なし

財務に関する特記事項(平成22年度)

なし

財務に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 6. 評価	「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。 計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。
---------------	---

項目	実施事項	平成22年度計画		ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
		1-1	1-2	中期	年度		中期 ↓ 変更	年度		中期	年度
1 評価の充実 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムを整備し、その改善によって評価の充実を図り、評価の結果を教育・研究や大学運営の改善に反映させる。 また、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。	【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。	1-1	【平成22年度計画】 ○21年度実績について自己点検・評価を実施・公表する。 ○自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき必要に応じて大学運営の改善を図る。	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○21年度業務実績について、自己点検・評価を行い、業務実績報告書を大学ホームページに公表した。また、8～9月に中期目標期間の暫定評価を行い、業務実績報告書にまとめ、県評価委員会に提出した。 ○上記の21年度業務実績や暫定評価に係る自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果を踏まえ、22年度年度計画の取り組み上の留意点等については、各担当者に指示し大学運営の改善を図った。 (改善例) 高校訪問実施については、より効果的なものとなるよう、訪問時期やその内容について一層の工夫・改善が必要であるとの評価結果に基づき、22年度は、意欲の高い優秀な学生確保に向け、対象校をリストアップし、認可のステップ毎に複数回訪問を行う等、最新の情報発信に取り組んだところ、志願者数・受験者数ともに、前年度を大きく上回った。 ○実効性のある自己点検・評価の実施と、大学及び県評価委員会等外部評価機関の評価結果を業務改善に活かす仕組み(PDCAサイクル)を構築するため、自己点検・評価委員会の機能強化を図るべく所要の検討を行い規則改正に取り組んだ。(施行:4月1日)。 ・委員会の任務を強化(自己点検・評価の基本方針・実施計画の策定、評価結果に基づく改善策の作成等業務改善の促進)	B	自己点検・評価の実施・公表及びそれに基づく大学運営の改善を行っており、年度計画を十分に実施している。	No.32「評価結果の活用」	51	
		1-2	【平成22年度計画】 ○大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する。 ・自己評価書の作成・提出(6月末) ・機構による書面調査、訪問調査(7月～12月) ・評価結果の確定、公表(23年3月)			【平成22年度の実施状況】 学内の認証評価部会において、6月末に自己評価書を完成させ、関連資料とともに大学評価・学位授与機構に提出した。その後、同機構による書面調査を経て、11月18～19日に訪問調査が実施され、大学の役員・教職員・学生・卒業生との面談や教育現場の視察が行われた。 平成23年1月25日に評価結果案が同機構から示され、3月25日に評価結果が通知・公表された。 この評価結果を踏まえ、特に改善を要する点については、改善策を検討し一部は既に実施している(事務局の就職支援部門のスタッフの増員など)。 <評価結果の概要> 大学評価基準を満たしている。 (優れた点) ・教員の業績評価を、詳細な評価基準を定めて実施し、評価結果を処遇に反映している。 ・平成19年度文部科学省現代GPIに「男女共同参画社会をめざすキャリア教育－学生のキャリア意識と人間力を高める21世紀高度教養教育への地方公立女子大学の挑戦－」が採択され、専門性豊かな教養を基礎に、鋭い思考力と総合的な判断力を培い、主体的に行動することができる力を養成するプログラムが強化されている。 ・多様で実効あるFD活動が行われている。 ・高等学校への出張講義が毎年20件程度実施され、500人以上の高校生に対して講義を行っており、受講者からのアンケート結果も非常に好評である。 など10項目 (改善を要する点) ・文学研究科(修士課程及び博士前期課程)においては、入学定員充足率が低い。 ・就職支援については在学学生や卒業生の満足度が低い。 ・現在の施設は建築後40年以上の年数を経過し老朽化しており、バリアフリー対策も十分とはいえない。 など5項目。	B	認証評価を滞りなく受審しており、評価結果についても、評価基準を満たし、優れた点も数多く評価されている。 また、評価結果に基づき改善にも取り組んでいることから、年度計画を十分に実施している。			52
			(中期計画記載ページ:22)			1	【平成18～21年度の実施状況概略】 自己点検・評価については、 ・平成18年度は自己点検・評価の重点評価項目を設定した。 ・平成19～21年度は前年度業務実績を自己点検・評価し、実績報告書を大学ホームページに掲載した。また、県評価委員会の評価結果を参考に、当該年度年度計画の取り組み上の留意点等を各担当者に指示した。 認証評価については、 ・平成20年度に大学評価・学位授与機構の認証評価説明会に参加するとともに、学内に認証評価部会を設置し、評価作業に着手した。 ・平成21年度は学内の認証評価部会を中心に自己点検・評価作業を進めた。	B			
			【平成23年度の実施予定】 ○22年度実績について自己点検・評価を行い、結果を公表する。 ○自己点検・評価結果及び県評価委員会、大学評価・学位授与機構の評価結果に基づき、必要に応じて大学運営の改善を図るとともに、次期中期計画に反映させる。 ○法人・大学運営のPDCAサイクルを確立するため、自己点検・評価委員会の機能を強化する。								

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
	2【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤労手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化させる。	2-1 【平成22年度計画】 ○個人業績評価委員会で21年度の活動実績について評価を行い、その結果を給与に反映させる。		1	【平成22年度の実施状況】 ○各教員の21年度活動実績について、個人業績評価を行った。評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。		B	個人業績評価及び給与への反映を実施しており、年度計画を十分に実施している。			53
		2-2 【平成22年度計画】 ○評価結果を基に個人業績評価の評価基準を見直す。		1	【平成22年度の実施状況】 ○個人業績評価の評価基準の見直しを行った。 ・大学改革の組織移行過程にあって、改革関連の部署において各種の教育関連業務に従事した教員について、それぞれの業務の性格に応じて学部所属の教員とは異なる評価基準を設けることとした。		B	評価基準の見直しを行っており、年度計画を十分に実施している。			54
		(中期計画記載ページ:22)		1	【平成18～21年度の実施状況概略】 教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映については、 ・平成18年度は4月に個人業績評価委員会を設置し、個人業績評価の試行及び評価基準の見直しを行った。 ・平成19～21年度は前年度の活動実績について個人業績評価を行い、結果を基に12月の勤労手当、業績年俸に反映させた。また、より適正な評価結果が得られるよう評価基準の見直しを行った。		B				中期 42
						【平成23年度の実施予定】 ○23年4月の新学部設置に伴い、新任教員にも対応した評価基準となるよう見直しを行う。 ○評価結果を基に個人業績評価の評価基準を見直す。					
ウエイト総計			中期 2	22年度 4	項目数計			中期 2	22年度 4		

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

該当なし

評価に関する特記事項(平成22年度)

なし

評価に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度業務実績評価 評価作業シート
項目別の状況(年度計画項目)

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度 年度評価理由		中期	年度
中期目標 7. 情報公開 「情報公開を積極的に推進する。」 入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。 ・大学や教員の評価に関する情報 ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報 ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報 ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報 ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報 ・予算や決算など財務に関する情報										
1 情報公開等の推進 大学の教育・研究の内容、中期目標・中期計画等を、ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して公開する。一方、情報の健全な活用を図るために、個人情報の漏洩防止など必要な情報管理を図る。	1【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。	1-1	【平成22年度計画】 ○種々の広報活動 ・大学広報誌を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開する。 ・新学部開設に向けて、大学ホームページ、携帯ホームページの改訂を行う。	1	【平成22年度の実施状況】 ○以下の広報活動を展開し、新学部の教育内容や特色に関する情報発信に取り組んだ。 (大学広報誌の企画・作成) ・「福岡女子大学広報」を2回作成し(9月・3月)、関係先に配付及びHPIに掲載した。 (ホームページの改訂) ・大学ホームページを「認可スケジュール」に合わせて、6月・12月の2回更新した。また、3月には新年度用に本学ホームページの見直しを行った。 ・高校生向け携帯ホームページを、「認可スケジュール」に合わせて随時更新した。 (主要駅等広報) ・地下鉄の主要駅3駅(博多・天神・唐人町)の電照看板を設置した。 ・JRの九州地区主要駅(博多・小倉・大分・長崎・熊本・鹿児島)に電照広告(クリスタルポスター)を設置した。 ・JR香椎駅の改札付近に液晶看板を設置(1月)。 ※上記の看板は、「認可スケジュール」に合わせて内容を変更。 ・交通広告(車内吊り)を福岡地区の主要路線(地下鉄・西鉄電車・西鉄バス・JR)にて2回(7月・1月)実施した。 ・大学内看板と横断幕(西鉄バス:女子大前バス停前)を設置した。 (一般広報(福岡県中心)) ・7月・11月・1月の3回、主要新聞に広報を各2~3回掲載した。 ・経済紙「ふくおか経済」への広告を出稿した(2月:大学特集)。	A	本学の広報誌やホームページ・携帯ホームページ等で「認可スケジュール」に合わせて十分な情報発信を展開した。また、昨年に引き続き、主要駅等での看板設置や主要新聞への広報掲載等を行ったほか、初の交通広告(車内吊り)を入試のスケジュールに合わせて行う等、様々なメディアを活用して昨年度に比しても積極的な広報活動を行った。年度計画を上回って実施している。		55	
			(中期計画記載ページ:23)	1	【平成18~21年度の実施状況概略】 大学情報の公開の推進については、 ・平成18年度は情報センターの設置に関する必要諸規程や今後の業務について設立準備部会において検討・作成した。18年6月にホームページを大幅リニューアルし、大学広報誌を掲載する等内容の充実を図った。各教員の研究に関する情報をまとめたデータベースを作成し、ホームページに掲載した。 ・平成19年度は4月に情報センターを設置した。センター運営部会が中心となって、当センターを運営し、広報活動や情報のデータベース化を推進した。また、センター担当の嘱託職員を1名採用しセンターの内滑な運営を図るとともに、従来教員が業務の合間に行っていたホームページの更新業務等を嘱託職員が行うようになったため、掲載依頼に迅速に対応できるようになった。 ・平成20年度は大学紹介の英文パンフレットを制作した。また、国際交流センターの英文パンフレットを制作して大学ホームページに掲載し、留学等への取り組みについて対外的な周知を行った。文書管理システムを委託開発し、理事会、学内審議機関等の議事録や学内システムに係るマニュアル等の大学資料のデータベース化を行った。 ・平成21年6月に広報の専門家を嘱託職員として採用し、9月に企画広報室を立ち上げ、戦略的な広報活動を展開した結果、大学広報の充実や、高校渉外・進学相談会への参加等、当初計画を大幅に上回る結果を残した。	A+		中期 43		
					【平成23年度の実施予定】 ○種々の広報活動 ・大学広報誌を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開するとともに、教育情報の公表の義務化にも適切に対応する。 ・大学ホームページ、携帯ホームページをタイムリーに更新する。 ・マスコミへの情報提供による、新聞等の掲載等を通じた広報活動の推進。 ・本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、オープンキャンパス・学校見学会、高校訪問、進学情報誌・進学情報サイト掲載等を実施する。					

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
	2【個人情報の保護】 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。	2-1 【平成22年度計画】 ○個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。		1	【平成22年度の実施状況】 ○県が主催する個人情報保護に関する説明会に参加した。 ○情報セキュリティポリシーについては、ほぼ確定的な案を策定することができた。今後情報セキュリティにかかる規程の整備を行う予定である。		B	個人情報保護に関する学内説明会については実施方針が固まらず開催することができなかったが、情報セキュリティポリシーについて、ほぼ確定的な案を策定することができたことから、年度計画を概ね実施している。			56
		(中期計画記載ページ:23)		1	【平成18～21年度の実施状況概略】 個人情報の保護については、 ・平成18、19年度は全教員を対象とした個人情報に関する講習会を実施した。 ・平成20年度からは対象を教職員に拡大し、全員が参加できるよう同一内容で2回実施した。 規程の整備については、 ・平成18年度は県の個人情報保護条例に沿って、法人の個人情報保護に関する規程を制定し講習会において配付し、周知を図った。 ・平成21年度は個人情報保護にかかる規程整備について準備を行った。教務システムの機能向上計画を踏まえ、22年度に整備することとした。		B				中期 44
					【平成23年度の実施予定】 ○個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。						
		ウェイト総計	中期 2	22年度 2				項目数計		中期 2	22年度 2

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

該当なし

情報公開に関する特記事項(平成22年度)

なし

情報公開に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

項目別の状況(年度計画項目)

中期計画		平成22年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号		通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由	中期	年度	中期	年度
<p>中期目標 8. 大学改革の推進</p> <p>「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。</p>												
1 大学改革の推進	<p>「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、次の事項を改革の柱として、平成23年度の新学期開設に向け、全学を挙げて改革推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化時代に対応した学部学科の再編 ・自らの関心に応じて学習できる弾力的な教育システムの導入 ・これからの社会に求められる普遍的な能力を培う「国際共生プログラム」を実施 ・外国語によるコミュニケーション能力の育成 ・学外の教育リソースを活用した体験型の学習環境の創出 ・教育の場としての学生寮 ・社会貢献機能の充実 	1-1	<p>【平成22年度計画】</p> <p>○文科省に新学部設置認可申請を行い、認可を得て学部学科を再編する。</p> <p>・基本的な作業の進め方</p> <p>①再編案は、必要に応じて文科省協議を行い、学内の新学部設置準備部会(以下、「部会」)で協議結果を踏まえて再編案を再検討し、県が設置した「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」(以下、「委員会」)で設置認可申請書として決定する。</p> <p>②5月末、文科省へ設置認可申請</p> <p>③8月上旬、文科省審査意見</p> <p>(④8月下旬、文科省審査会実地又は面接審査)</p> <p>(⑤9月中旬、補正申請書提出)</p> <p>⑥10月末、文科省から認可</p> <p>⑦平成23年4月、新学部開設</p> <p><中心組織>総合企画調整分科会(分科会は部会内に設置)</p>	1	<p>【平成22年度の実施状況】</p> <p>○新学部の設置認可に向けて、文科省と事務相談を重ね、5月末に「福岡女子大学国際文理学部設置認可申請書」を提出した。</p> <p>○申請内容について、大学設置・学校法人審議会(文科省)の審査意見に対応する形で認可申請書の補強・修正等を行い、9月3日「福岡女子大学国際文理学部設置認可に係る補正申請書」を提出した。</p> <p>○10月26日、文科省答申「継続審査(保留)」を受けて、その対応を行うとともに文科省と事務相談を行い、11月17日「福岡女子大学国際文理学部設置認可に係る再補正申請書」を提出した。</p> <p>○12月24日、文科省から設置認可。</p> <p>○その後、新たに国際文理学部準備会議、共通教育準備会議、国際教養学科準備会議、環境科学科準備会議、食・健康学科準備会議を発足。学則や履修規程などの学内規程の整備、非常勤講師の招聘など新学部発足に向けた準備を進めた。</p> <p>○また、教務部会に新学部長予定者など数名を加えて、時間割の調整など現行の文学部、人間環境学部と新学部の教務に関する課題について調整を行った。</p>	B	<p>設置認可のスケジュールが遅れたものの、年内に文科省から認可を得て、23年度からの学部学科の再編を行った。年度計画を十分に実施している。</p>				57	
			(中期計画記載ページ:24)	1	<p>【平成21年度の実施状況概略】</p> <p>○県と連携して、学内の総合企画調整分科会において検討を重ねる(19回開催)とともに、並行して行った文部科学省との事務相談(5回)の結果も踏まえながら、再編案を作成した。</p>		B					中期 45
					<p>【平成23年度の実施予定】</p> <p>○平成23年4月に新学部(国際文理学部)を開設し、グローバル化社会に対応できる基盤的・実践的な能力を養う国際共生プログラムの実施や学生の主体的学習の支援など文科省の認可内容に基づいたサービスを実施する。</p> <p>○平成23年5月に文科省へ「設置計画履行状況報告書」を提出し、教員の追加・変更等に適切に対応する。</p>							

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
	2【新たな教育システムの構築】 グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムを構築する。	2-1 【平成22年度計画】 ○教育内容・手法の企画立案、編成、実施準備 ・全学共通教育課程の編成 人文・社会・自然科学等に関する基本的な知識を習得し、広くかつ深く学べるようにカリキュラムの編成を行う(国際共生プログラム等)。 ・専門教育課程の編成 各分野における高度な専門性を修得できるようにカリキュラムの編成を行う。 ・学生参加型少人数教育、体験型学習を取り入れた科目の検討・設定 ・外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入準備 学術英語プログラム(AEP)及び英語による授業の具体的な検討・準備を行う。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会		2	【平成22年度の実施状況】 ○学士課程教育の4年間を通じた教育の柱として、グローバル社会に対応できる基盤的・実践的な力を養う国際共生プログラムの編成を行った。 ※国際共生プログラムの構成 「学術英語プログラム(AEP)」、「学術日本語プログラム(AJP)」、「アドバンス・イングリッシュ」、「外国語科目」、「情報活用科目」、「日本文化理解科目」、「語学研修科目」、「体験学習科目」、「共通基盤科目」、「海外留学プログラム」、「学生寮における異文化交流・コミュニケーション」 ○専門教育課程においては、グローバル化社会の理解に必要な多面的知識・視野を養成する学部共通専門科目や、各専門分野における多面的な思考力を養成する科目群を設置した。 ○また、教育手法として、学生が自らに必要な知識を獲得・統合し、それを活用する力を養う学生参加型少人数教育や体験型学習の導入準備を行うとともに、学部学科の再編と併せて新学部の理念を実現すべくカリキュラムの編成を行った。 ○外国語コミュニケーション能力育成の中核となる英語集中プログラムの実施に向けて、能力別クラス編成の方法やテキストの選定、授業内容について検討・開設準備を行った。		B			58	
		2-2 【平成22年度計画】 ○魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、国内外の大学・企業等との連携先の選定や連携内容を検討する。 ・プログラムの実施に適合し効果的な国内外の大学・企業等との連携先の選定や具体的・効果的な連携内容を検討する。 ＜中心組織＞体験学習分科会		1	【平成22年度の実施状況】 ○豪州エコビレッジで「環境問題」体験学習プログラムを試行的に実施した。(17名参加)・・・23年度から授業化 ○3月5日、福津市と包括的連携協定を締結した。協定に先立ち、福津市が支援する「郷(さと)づくり」事業に取材を兼ねて参加する「学生記者インターンシップ」プログラムを実施した。(4名参加)・・・23年度から授業化 ○福津市の農園や朝倉市の農家の協力を得て、農業体験プログラムを実施した。(15名参加)・・・23年度から授業化 ○体験学習の受入先として、「博多ラーメン風堂」などを経営する力の源カンパニーと連携協議を進めた。		A			59	
		2-3 【平成22年度計画】 ○履修システム・履修指導制度・体制の企画立案、構築 ・転学科の具体的な要件等について検討する。 ・専門分野選択などの履修システムや学生の主体的な学びをサポートする実効性のある履修指導制度・体制について検討する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会		1	【平成22年度の実施状況】 ○学生の主体的な学びを中心とした教育システムを検討するため、新学部設置準備部会内に「主体的学習支援分科会」を新設。7月には当該分科会を発展的に改組して「教育学習支援室」を設置した。 ○カリキュラムマトリックスやプログレスファイルの具体的な内容の策定に向けて、全教員に対してアンケート調査を実施した。 ○学部・学科の再編と併せて、国際文理学部準備会議において、アカデミック・アドバイザーやカリキュラム・アドバイザーの選定、履修の手引きの作成など履修システム、履修制度・体制を整備した。		B			60	
		(中期計画記載ページ:24)		2	【平成21年度の実施状況概略】 ○県と連携して、総合企画調整分科会他5つの分科会において、各教育分野のカリキュラムについて検討を重ね、全学共通教育、専門教育、体験学習等の教育課程を編成した。 ○外国語コミュニケーション能力の育成については、当該能力育成の中核となる英語集中プログラムの実施や、英語運用能力をさらに向上させるための、より高度な英語科目としてアドバンスイングリッシュを提供することとした。さらに専門科目において英語力の維持向上を図るため、英語による授業科目を設けることとした。 ○また、英語による授業の実施に向け、アテネオ・デ・マニラ大学の「英語による教授能力養成プログラム」に教員1名を派遣した。 ○また、9月に近隣の福津市と地域交流活動に関する連携協力の覚え書きを締結し、次年度以降に、地域交流活動と連動させた本学の教育プログラムの実施に協力することの了解を得た。 ○新学部が理念とする、「幅広い学びと主体的な学びを重視した実践的な教育」の実現に向け、「各コースカリキュラム編成の基本的考え方」(H21.6)を作成し、これを基に、県と連携して、各分科会において履修システム等の検討を重ねた。		B ↓ A			中期 46	
					【平成23年度の実施予定】 ○グローバル化する現代社会で世界の様々な国や地域の人々と共生していくために必要な基盤的・実践的な力を養う教育(国際共生プログラム)等の全学共通教育課程(人文・社会・自然科学等に関する基本的な知識を習得し、広くかつ深く学べるカリキュラム)を実施する。 ○各分野における高度な専門性を修得するための専門教育課程を実施する。 ○学生参加型少人数教育、体験型学習(フィールドスタディ等)を充実する。 ○外国語コミュニケーション能力育成のため、能力別クラス編成による学術英語プログラム(AEP)を開設する。 ○学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、国内の大学・企業等との連携を強化する。 ・自治体や企業等との連携による事業の実施 福津市との包括連携協定による各プログラム JAとの連携による朝倉市での農業体験プログラム等 ・九州大学、西南学院大学との3大学によるコンソーシアム「EUイニシアティブ」の設置に伴い、23年度から、3大学連携単位互換プログラム「EUスタディーズ・コース」をスタートさせる。 ・アジア立命館太平洋大学(APU)との協定に基づく連携事業の検討 ・新たな連携先の開拓 ○履修システム・履修指導制度・体制の実施 ・学生への教育学習支援のため、学生ごとに任命する教員が履修指導などを行うアカデミック・アドバイザーシステムを導入する。 ※アカデミック・アドバイザーの任務 ・学生の主体的学習の支援 ・プログレス・ファイル(学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等を記入するファイル)、カリキュラム・マトリックス(授業ごとに獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表)等を用いた効率的なアドバイジング ・入試・広報・キャリア支援室と連携したキャリア支援						

項目	実施事項	中期計画		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
		平成22年度計画	ウエイト 中期 年度		中期 変更	年度 中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
3【海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築】 ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム(交換留学、語学研修、フィールドスタディなど)を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入の支援体制を構築する。	3-1 【平成22年度計画】 ○海外学習プログラムの企画立案、実施準備、パイロットプログラムの実施 ・新学部開設に先行して、海外学習プログラムを検討・実施する。 ○留学生への教育プログラム・支援体制の企画立案、構築、パイロットプログラムの実施 ・新学部開設に先行して、本学の海外における知名度を高めるため、海外の有名大学から半年間留学生を受け入れ、ポップカルチャー等の現代日本文化に関する授業を提供する先進的プログラムを検討・実施する。 ○留学生の募集方法の企画立案、関係機関協議、募集、受入準備 ・優秀な留学生を確保するため、効率的・効果的な留学生の募集方法を検討し、募集、受入準備を行う。 ・福岡県の海外交流拠点等と協議し、積極的な募集活動を行う。 ○海外有力大学と協議を行い提携校を増やす。(3校) ＜中心組織＞海外学生募集分科会、体験学習分科会	2	【平成22年度の実施状況】 ○大学の国際化に向け、以下の取組みを展開した。 (海外学習プログラム) ・ルーバン・カトリック大学(ベルギー)へ、4名の日本人学生を1年間の留学に派遣した。ガジャマダ大学(インドネシア)における海外留学生交流プログラムに1名の学生が参加した。(WJCプログラム) ・パイロットプログラムとして、現代日本文化に特化して英語で教授するプログラム(WJC)を企画し、海外有力大学へ募集案内をした結果、25名の短期外国人留学生在本プログラムに参加した。 ・本学の短期外国人留学生在(WJC)について、日本学生支援機構へ奨学金枠を申請した結果、2名の大学推薦枠を認められた。これにより、留学生への奨学金枠2名分が恒常的に確保できることとなった。 ・留学生支援策として、日本人学生サポーターをJD-Mateとして活用することとし、公募の結果、70名が登録採用となった。 (留学生の確保) ・県内の留学生サポートセンターで本学の新学部について日本語学校の学生向け説明会を開催した。 ・優秀な留学生を確保するため、有力な県内外の日本語学校を現地訪問し、本学の新学部構想及び留学生支援の体制等について説明会を実施した。 ・海外での留学生向け入学試験実施に向け、福岡県の事務所等との連携で、タイ(バンコク)、韓国(ソウル)の二か所を予定していたが、文部科学省による設置認可の延期により、22年度は実施が時間的に困難となったため、23年度から実施することとなった。 (海外大学との提携) ・海外有力大学との提携については、ルンド大学(スウェーデン)、グラスゴー大学(英国)、スペルマン大学(米国)、ベトナム国家大学ホーチミン校(ベトナム)、タマサート大学(タイ)、ペラデニア大学(スリランカ)、上海外国語大学(中国)、同済大学(中国)との交渉を行ない、タマサート大学とペラデニア大学は協定締結に至った。また、ルンド大学とは協定案について概ね合意に達した。同済大学も協定締結については基本的に合意した。他の大学についても協定締結の方向で交渉が進んでいる。	A	海外での入学試験の未実施は設置認可の遅れによるものである。競争的な奨学金枠の確保を実現し、従来2名程度であった留学生受入支援に関わる学生チューター(JD-Matesとして新設)を大幅に拡充して支援体制を整備するなど、年度計画を上回って実施している。		61		
			3-2 【平成22年度計画】 ○奨学金の創設準備 ・基金趣意書、基金運営要綱、目標額、使途目的、募集方法等の検討・決定 ・積極的な募集活動の実施 ＜中心組織＞体験学習分科会	1	【平成22年度の実施状況】 ○海外学習及び海外からの留学生受入の支援体制の構築に向け、以下の取組みを展開した。 ・基金趣意書、運営要綱、目標額、使途目的、募集方法等について検討し、決定した。 ・地元企業や団体、同窓会等へ働きかけ、基金への賛同を得た。 ・募集パンフレットを作成し、先ず卒業生に対しパンフレットを送付し積極的な募金活動を実施した結果、約1,800万円の募金を得た。	B	基金趣意書、運営要綱、目標額、使途目的、募集方法等を検討・決定した。また、募集パンフレットを作成し、卒業生に送付の上積極的な募金活動を実施した。年度計画を十分に実施している。		62
			(中期計画記載ページ:25)	1	【平成21年度の実施状況概略】 ○海外有力大学の優秀な学生を確保するため、海外の若者に関心が高い、日本のポップカルチャーに焦点を当てた短期留学生受入プログラム(20名受入)を企画・立案し、平成22年10月からの実施を決定した。 ○留学生を様々な面でサポートするとともに、日本人学生の国際性を涵養する支援の一環として、外国人留学生や外国からの訪問者との交流に積極的に関わる日本人学生(joshi-dai-Mate)を組織することを企画立案した。 ○福岡女子大学の国際化を推進するため、海外有力大学との交渉を精力的に進めた結果、9校との提携が実現した。 (提携大学) ・ベトナム国家大学ハイ校、梨花女子大学校(韓国)、東亜大学校工科大学(韓国)、タシケト国立東洋学大学(ウズベキスタン)、ルーバンカトリック大学(ベルギー)、ミュンヘン大学(ドイツ)、チュラロンコン大学(タイ)、釜山外国語大学(韓国)、ガジャマダ大学(インドネシア) ○基金内容、募集方法等を検討し、奨学金の創設に係る趣意書等、基金募集に係る冊子案を作成した。	A+			中期 47
4【教育の場としての学生寮の活用(原則1年間の全寮制教育)】 異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。	4-1 【平成22年度計画】 ○学生寮における教育プログラムの企画立案、構築、実施準備 ・学生寮を活用したセミナー、イベントの開催など、多種多様な教育プログラムを検討・企画し、準備する。 ＜中心組織＞新学生寮分科会	1	【平成22年度の実施状況】 ○学生寮における教育プログラムの企画・立案・実施準備に向け以下の取組みを実施した。 ・冊子「新1年生のための手作り朝ごはん」を作成(2,200部)し、オープンキャンパス、学校見学会等で配布した。 ・新入生の入寮に向けて学校見学会において学生寮見学会を行った。 ○学生寮運営部会を組織し、学生寮を活用したセミナー、イベントについて、具体的検討を行うとともに、学生寮規則の策定、新入生をサポートするRA(レジデント・アシスタント)の任命(現在11名)など学生受入れ体制の整備を図った。	B	新学生寮分科会において、学生寮における教育プログラムの企画立案、実施準備を行った。年度計画を十分に実施している。		63		
			(中期計画記載ページ:25)	1	【平成21年度の実施状況概略】 ○以下のような、寮を活用した取組みを検討した。 ・共用施設を活用した日本文化などに関する講演の実施。 ・学生・留学生が共同調理により食に対する意識を高める取組み。	B		中期 48	
					【平成23年度の実施予定】 ○国際交流(異文化交流)やキャリア支援、共同生活支援に関する講演会、イベントの実施 ○寮運営部会を組織し、新入生から選ばれたフロアリーダーや上級生によるRA(レジデントアシスタント)等と連携し、各種プログラムを実施する。				

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度
	5【多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化】 ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。	5-1 【平成22年度計画】 ○推薦入試等多様な入学者選抜方法の企画立案、決定、実施 ・23年度入試から推薦入試を導入する。推薦入試の具体的な内容・実施方法等について検討・決定し、実施する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会		1	【平成22年度の実施状況】 ○入試検討会議を発足させ、国際文理学部の開設と合わせて、初めて一般入試(前期・後期)、社会人入試のほか、新たに2種類の推薦入試(センター試験を課すもの、課さないもの)、を実施した。また、新たに留学生の募集枠を設定して外国人特別選抜試験を実施し、私費外国人留学生を22名確保した。 ※参考:平成23年度入学者選抜試験 志願倍率・受験倍率 一般選抜入試 志願倍率:4.83 受験倍率:2.75 推薦入試 志願倍率:4.21 受験倍率:4.50 私費外国人留学生 志願倍率:2.65 受験倍率:2.04		B			64	
		5-2 【平成22年度計画】 ○アドミッションオフィスを中心に、入試情報など新学部に関する情報を適時・積極的に発信する。 ・オープンキャンパス・学校見学会、出張講義、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 ・新学部開設に向けて、大学ホームページ、携帯ホームページの改訂		1	【平成22年度の実施状況】 ○4月から[入試・広報・キャリア支援室]を立ち上げ、入試体制の強化を図り、新学部に関する情報を積極的に発信した。(大学案内) ・大学案内冊子を「認可スケジュール」に合わせて、6月・12月の2回発行し、九州地区の高等学校へ送付した。また、英文パンフレットを1回作成した。学内イベント(オープンキャンパス・学校見学会)用の告知チラシを4回作成し、配布した。 ・学内イベント(オープンキャンパス・学校見学会)は、「認可スケジュール」に合わせて、年間6回実施した。保護者の参加を促すため、すべて「土・日」の開催とし、1514人の参加となった。 ・出張講義を28回実施した。 ・高校訪問(延べ校数)を122回実施した。 ・入試説明会へ43回参加した。 ・大学グッズを制作し、学内イベント(オープンキャンパス・見学会)で配布した。(エコバック・シャープペン&マーカー)(広報スタッフ等活用) ・在校生広報スタッフを運営し、学内イベント(オープンキャンパス・学校見学会)にて活用した。 ・教育実習で母校を訪問する在学学生に「大学案内」と「チラシ」を持参してもらった。(ホームページの改訂) ・大学ホームページを「認可スケジュール」に合わせて、6月・12月の2回更新した。また、3月には新年度用に本学ホームページの見直しを行った。 ・高校生向け携帯ホームページを、「認可スケジュール」に合わせて随時更新した。		A+			65	
(「1 教育」)	5 優秀な学生の確保 質の高い学生、潜在的な能力を持った学生を確保するために、入試方法の改善等を実施する。あわせて広報活動を強化し、高校訪問等を積極的に行い、入学志望者の掘り起こしにつとめる。また、生涯教育の期待に応えるために、社会人入試の一層の充実を図る。	(中期計画記載ページ:9) 再掲		1	【平成18~21年度の実施状況概略】 ○職業キャリア教育科目を前期に1科目「人生・職業・社会Ⅰ」、後期に2科目「人生・職業・社会Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ」合計3科目を開講した。 ○数値目標 ・学生の成績B評価以上89.1% ・学生による授業評価4以上70%					(15)	
		(中期計画記載ページ:25)		1	【平成21年度の実施状況概略】 ○選抜方法の見直しを行い、新学部では、現在の一般入試(前期・後期)、社会人入試、帰国子女入試、外国人入試に加え、志や意欲ある学生を確保できるよう、推薦入試を2回実施することを決定した。 ○入試業務と就職業務を一元的な組織で運営することにより、本学に対する社会のニーズ把握を徹底するとともに、入試、就職それぞれの情報を結びつけ、戦略的、効果的に目標とする人材育成を図ることを目指し、これまで別々に行っていた入試・広報・就職支援業務を一本化した「入試・広報・キャリア支援室」(アドミッションオフィス)の設置準備を行った。(H22.4.1設置) ○入試情報など、新学部に関する情報を、学校見学会や進学説明会、ホームページ等を通じ積極的に発信した。		A			中期 49	
					【平成23年度の実施予定】 ○24年度入試の推薦入試の在り方を検討する。 ・推薦入試の具体的な内容・実施方法等について検討・決定し、実施する。 ○25年度入試の在り方について議論を始め、方向性を出す。 ○アドミッションオフィスを中心に、入試情報などを適時・積極的に発信する。 ・オープンキャンパス・学校見学会、高校訪問、進学説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載や、大学ホームページ・携帯ホームページのタイムリーな更新による情報発信 ・オープンキャンパスにおける、模擬授業の実施 ○数値目標 オープンキャンパスにおける模擬授業5回以上 学校見学会 4回 高校訪問(延べ校数) 70校以上 進学説明会 40件以上						

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号		
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度	
	6【社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備】 ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。	6-1 【平成22年度計画】 ○社会人への教育プログラムの企画立案、実施準備 ・本学の知的財産・人材を活かした多様な公開講座を企画・準備する。 ・社会人の資格取得、キャリアアップにつながるような講座を企画・準備する。 ○地域交流活動内容の企画立案、実施準備 ・校区の自治協議会や地元商店街等との連携を進め、本学及び学生の得意分野を活かした地域交流事業、活動内容等について企画・準備する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○23年度に設置予定の地域連携センターの女性生涯学習研究部門において、社会人への教育プログラムを企画立案、実施を行うことを決定した。 ・多様な教養講座の実施 ・女性のライフステージに対応した各種プログラムの実施 再就職に役立つプログラム リーダー養成(トップリーダーを招聘しての講座など) 外国語等コミュニケーション能力養成 ○地域連携センターの地域交流部門において、地域交流活動内容の企画立案、実施を行うことを決定した。 ・校区自治協議会等地元との交流活動 ・高校への出張講義や高校生向けの体験授業 ・企業や自治体との交流活動 ・人材バンクの拡充により学内の知的資源を地域に還元していく(講師派遣、学生ボランティア派遣、共同研究等) ・社会貢献活動の積極的な情報発信	B					66	
		6-2 【平成22年度計画】 ○エクステンションセンターの体制の企画立案、設置 ・各種の有益な講座の企画・充実を図るため、効率的なエクステンションセンターの体制について検討し、設置する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○地域のニーズに対応した社会貢献活動を積極的に推進していくために、23年度に設置予定の地域連携センターに、女性生涯学習研究部門、産学官地域連携部門、地域交流部門を置き、効率的に各種事業が実施できる体制を整備した。 ・業務執行体制：センター長1名、副センター長1名(教員)、班長1名(事務局)、部門毎に部門長各1名及び担当教員、事務担当者	B						67
		(中期計画記載ページ:26)	1	1	【平成21年度の実施状況概略】 ○地域交流活動の具体的な取り組みとして、9月に福津市と連携協力に関する覚書を締結した。これに基づき同市の生涯学習講座への教員派遣や食育に関するイベントに参加した。年度末にレビューを行い、次年度以降、連携を強め、学生の教育活動の受入れなどについても協力していくことを確認した。 ○大学の教育研究資源の地域への還元と、地域との交流を積極的に展開するための総合的な機能を有した組織・体制づくりを目指し、新学部開設後の新たな運営組織を検討する中で、エクステンションセンター(地域貢献センター(仮称))の機能や要員配置について検討を行った。	B						中期 50
						【平成23年度の実施予定】 ○平成23年4月に設置する地域連携センター(女性生涯学習研究部門、産学官地域連携部門、地域交流部門)において、社会人への教育プログラムや産学官連携、地域交流活動等を実施する。 (女性生涯学習研究部門) ・多様な教養講座の実施 ・女性のライフステージに対応した各種プログラムの実施 再就職に役立つプログラム リーダー養成(トップリーダーを招聘しての講座など) 外国語等コミュニケーション能力養成 (産学官地域連携部門) ・産学官交流会・セミナーの実施 ・他大学や企業・自治体等との共同研究や交流の推進 (地域交流部門) ・校区自治協議会等地元との交流活動 ・高校への出張講義や高校生向けの体験授業 ・企業や自治体との交流活動 ・人材バンクの拡充により学内の知的資源を地域に還元していく(講師派遣、学生ボランティア派遣、共同研究等) ・社会貢献活動の積極的な情報発信						

中期計画		平成22年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価			データ番号	通し番号				
項目	実施事項		中期	年度		中期 ↓ 変更	年度	中期(暫定評価)変更理由 又は 年度評価理由		中期	年度			
	7【大学運営に係る体制等の整備】 ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。	7-1 【平成22年度計画】 ○優秀な教職員の確保 ・新学部開設に向け、22年度から新学部長候補者など数名の教員を採用し、開設準備を行う。 ○効果的・効率的な事務局体制の再編準備 ・新学部の理念・基本方向・教育方針等を実現し目標を達成するため、事業の機動的・効率的な実施ができるように事務局体制を見直し、再編整備する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会、大学改革推進室	1	1	【平成22年度の実施状況】 ○学部学科の再編に必要な専任教員(32名)、非常勤講師(92名)を選考し内定した。新学部開設時に、専任教員26人が着任することとなった。 ※26人中女性教員8名、外国人教員9名 ○社会の変化やグローバル化時代に対応した国内外から評価される福岡女子大学の創造に向け、各種事業を重点的かつ機動的に推進することができる組織運営体制の再編・整備に取り組んだ。 ・業務運営の円滑な推進を図るべく、常勤役員の担務制の導入、副学長職の新設 ・大学の理念を実現するため重点的に取り組む必要のある事業分野ごとに、教職員協働による5つの付属機関を設置 ・新学部が理念とする文理統合教育の実施・推進に向けた学部運営体制の見直し(教員は学科所属から学部所属へ) ・事務機能に応じた事務分掌と要員配置の見直し ・上記再編に伴う組織規則の見直し及び機動力の向上を観点とした決裁規則の見直し、など	B			68					
		7-2 【平成22年度計画】 ○教育設備等の整備計画の企画立案、必要備品等の整備 ・新学生寮(県発注)及び仮校舎を県と連携して整備する。 ・各施設の備品や図書など必要な設備・備品を整備する。 ＜中心組織＞施設整備分科会			【平成22年度の実施状況】 ○23年3月、新学生寮が完成、調度品を整備するなど入寮への準備を進めた。 ○9月に仮校舎が完成し、事務局の一部を移転するとともに、WJCなどの授業に供用開始。推薦入試などの面接会場としても使用。机やOA機器などを準備し、23年4月からの授業開始に備えた。 ○新学部開設に必要な専門図書を選定し、整備を行った。					B		69		
		(中期計画記載ページ:26)			1					1	【平成21年度の実施状況概略】 ○新学部の教育理念を共有し意欲的に取り組むことのできる優秀な教員を確保するため、広く公募し、年度末までに新たに26名の教員を確保した。 ・新規採用教員26名 うち、外国人教員10名、女性教員9名(外国人でありかつ女性である教員は3名) ○また、大学改革の柱となる海外学習や体験学習を推進するため、国際交流及び体験学習の専門職員をそれぞれ1名配置するとともに、優秀な学生を確保するため、高校等に対し新しい教育の理念や内容の浸透を図るべく、広報の専門職員を1名配置した。	B		中期 51
											【平成23年度の実施予定】 ○優秀な教職員の確保 ○効果的・効率的な事務局体制の再編準備 ・新学部開設に伴い、新しい教育システムの構築や国際化の推進など、各種事業を重点的かつ機動的に推進することができる大学の組織・運営体制に再編・整備する。 「副学長」職の設置 常勤役員の担務制の導入 付属機関の再編(地域連携センターの設置等)等 ○「施設整備分科会」が中心となり、県及び各学科等と協力の上、教育設備の整備を図る。 ・新校舎の建設に向けて、教育に必要な設備等の検討を行う。			
		ウエイト総計	中期 8	22年度 15				項目数計	中期 7	22年度 13				

【ウエイト付けの理由】(年度計画)

「1-2-1」大学改革の中核となる教育課程の編成に関する計画であり、重点施策として位置づける。
「1-3-1」新学部の特長である国際交流の推進に関する計画であり、重点施策として位置づける。

大学改革の推進に関する特記事項(平成22年度)

①平成23年4月の新学部の開設を記念して、平成22年11月13日(土)に記念シンポジウムを開催した。基調講演・パネルディスカッションを通じて、次代の女性リーダーを育成するための女子大学の在り方や、「女性の社会参画」、「リーダーシップ」について議論した。新しい時代にふさわしい魅力ある大学を目指し全力で取り組む本学のアピールを行うことができた。
(参加者 321人 内訳：一般 117人、来賓 25人、県関係者 76人、教職員 55人、学生 24人、WJC 24人)
②「グローバル化時代における有為な人材育成の推進」を目的として、平成23年2月23日(水)に、立命館アジア太平洋大学との連携協力に関する基本協定書に調印した。今後、学生、教員、職員の相互交流を通じて国際化プログラムの推進を図っていく予定である。

大学改革の推進に関する特記事項の業務実績評価書の記載内容

--

項目別の状況(年度計画項目)

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画			自己評価																																																																																																	
	計画	実績																																																																																																			
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,962</td> <td>1,616</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,829</td> <td>1,339</td> <td>489</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>822</td> <td>279</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,006</td> <td>1,059</td> <td>-53</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>133</td> <td>274</td> <td>-140</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費 再掲)</td> <td>(31)</td> <td>(46)</td> <td>(-15)</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>1,962</td> <td>1,591</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>761</td> <td>837</td> <td>-76</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>446</td> <td>406</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>107</td> <td>85</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>531</td> <td>148</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>17</td> <td>26</td> <td>-8</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td> 純利益</td> <td>-</td> <td>-25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩額</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)	費用の部	1,962	1,616	345	業務費	1,829	1,339	489	教育研究経費	822	279	543	人件費	1,006	1,059	-53	一般管理費	133	274	-140	(減価償却費 再掲)	(31)	(46)	(-15)	臨時損失	-	3	-3	収益の部	1,962	1,591	371	運営費交付金収益	761	837	-76	授業料収益	446	406	39	入学金収益	107	85	21	検定料収益	19	18	0	補助金等収益	531	148	383	受託研究等収益	17	26	-8	寄附金収益	13	9	3	資産見返物品受贈額戻入	9	9	0	資産見返運営費交付金等戻入	13	15	-2	資産見返補助金等戻入	1	1	0	資産見返寄附金戻入	3	4	0	雑益	11	24	-13	臨時利益	-	3	-3	純利益	-	-25	25	目的積立金取崩額	25	25	0	-
	区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)																																																																																																	
費用の部	1,962	1,616	345																																																																																																		
業務費	1,829	1,339	489																																																																																																		
教育研究経費	822	279	543																																																																																																		
人件費	1,006	1,059	-53																																																																																																		
一般管理費	133	274	-140																																																																																																		
(減価償却費 再掲)	(31)	(46)	(-15)																																																																																																		
臨時損失	-	3	-3																																																																																																		
収益の部	1,962	1,591	371																																																																																																		
運営費交付金収益	761	837	-76																																																																																																		
授業料収益	446	406	39																																																																																																		
入学金収益	107	85	21																																																																																																		
検定料収益	19	18	0																																																																																																		
補助金等収益	531	148	383																																																																																																		
受託研究等収益	17	26	-8																																																																																																		
寄附金収益	13	9	3																																																																																																		
資産見返物品受贈額戻入	9	9	0																																																																																																		
資産見返運営費交付金等戻入	13	15	-2																																																																																																		
資産見返補助金等戻入	1	1	0																																																																																																		
資産見返寄附金戻入	3	4	0																																																																																																		
雑益	11	24	-13																																																																																																		
臨時利益	-	3	-3																																																																																																		
純利益	-	-25	25																																																																																																		
目的積立金取崩額	25	25	0																																																																																																		
2. 資金計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>2,118</td> <td>2,251</td> <td>-133</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>1,931</td> <td>1,553</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>30</td> <td>285</td> <td>-255</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>-16</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>156</td> <td>395</td> <td>-239</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>2,118</td> <td>2,251</td> <td>-133</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>1,935</td> <td>1,824</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>788</td> <td>784</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>573</td> <td>543</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>31</td> <td>75</td> <td>-44</td> </tr> <tr> <td> 補助金による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>542</td> <td>420</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 前年度よりの繰越金</td> <td>181</td> <td>427</td> <td>-245</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)	資金支出	2,118	2,251	-133	業務活動による支出	1,931	1,553	377	投資活動による支出	30	285	-255	財務活動による支出	-	16	-16	翌年度への繰越金	156	395	-239	資金収入	2,118	2,251	-133	業務活動による収入	1,935	1,824	111	運営費交付金による収入	788	784	3	授業料等による収入	573	543	30	受託研究等による収入	31	75	-44	補助金による収入	-	-	-	その他収入	542	420	121	投資活動による収入	0	0	0	財務活動による収入	-	-	-	前年度よりの繰越金	181	427	-245																																		
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)																																																																																																		
資金支出	2,118	2,251	-133																																																																																																		
業務活動による支出	1,931	1,553	377																																																																																																		
投資活動による支出	30	285	-255																																																																																																		
財務活動による支出	-	16	-16																																																																																																		
翌年度への繰越金	156	395	-239																																																																																																		
資金収入	2,118	2,251	-133																																																																																																		
業務活動による収入	1,935	1,824	111																																																																																																		
運営費交付金による収入	788	784	3																																																																																																		
授業料等による収入	573	543	30																																																																																																		
受託研究等による収入	31	75	-44																																																																																																		
補助金による収入	-	-	-																																																																																																		
その他収入	542	420	121																																																																																																		
投資活動による収入	0	0	0																																																																																																		
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																		
前年度よりの繰越金	181	427	-245																																																																																																		
II 短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし	-																																																																																																		
III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし	-																																																																																																		
IV 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	平成21年度剰余金のうち、43百万円を教育研究等改善目的積立金として積み立てた。(H22取り崩し実績:25百万円)	-																																																																																																		
V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし	-																																																																																																		

項目別の状況(中期目標項目)

中期目標項目	法人 自己評価
1. 教育	<p>概ね計画通り実施している。</p> <p>学生の理解力・思考力・洞察力を育成する「学問基礎論相当科目」を昨年に引き続き開講するとともに、「男女共同参画関連科目」の充実を図るため、新学部において、国際的な視点で女性の活動を考える科目を配置した。</p> <p>英語総合能力を育成するため、テキスト選定や授業形式の工夫、また、クラス数を増やす等して、きめ細やかな指導に心がけた。TOEICテストの数値目標については、目標到達には至らなかったものの、3年生の取得点数が4年生の点数を上回る傾向を示し、これまで強化してきたTOEIC部会を中心とする学内一斉テストや対策講座の実施等の取組の成果が表れたものと判断される。</p> <p>ボランティア活動の単位認定については、人間環境学部での試験的導入に加え、文学部においてボランティア科目を配置し、平成23年度から実施することとした。</p> <p>管理栄養士国家試験合格率については、その対策を強化したものの、合格率は昨年度に引き続き目標を下回る結果となった。</p> <p>学生による授業アンケートの回収率が低位であり、授業改善への十分な活用に至っておらず、また、FDに関する学内での情報共有が進んでいない。</p> <p>入試・広報については、優秀な学生確保に向け、複数メディアを活用しての情報発信や、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス等について、戦略的に活動を展開した結果、目標を上回る志願者、受験者を得た。</p> <p>就職支援については、民間企業出身者3名を就職支援員として確保し、きめ細かい相談・指導を実施するとともに、就職関連講座やキャリアコンサルティングの充実を図るなど就職対策を強化した結果、厳しい社会情勢の中、全国平均を上回る就職実績(就職率92.1%)を上げた。</p>
2. 研究	<p>計画通り実施している。</p> <p>学外機関との研究交流を積極的に進めており、19年度から参画している九州大学グローバルCOEの「新炭素資源学」公開講座を実施したほか、県保健環境研究所と合同研究発表会を実施した。また、学内外の共同研究数についても、目標を大きく上回った。</p> <p>研究活動の活性化を図るため、学術研究費の傾斜配分割合を25%から30%に引き上げた。</p> <p>外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会や外部研究資金案内の情報提供を充実した結果、件数、収入額ともに目標を上回る実績を上げた。</p>
3. 社会貢献	<p>計画通り実施している。</p> <p>高校との連携を図るため、出張講義、体験授業を計画を大幅に上回って実施し、アンケートによる評価も十分な結果を残した。</p> <p>教員免許状更新講習については、実施2年目となり、受講者の要望を反映させ、教員間の連絡を取りながら授業内容と実施方法を改善した。</p> <p>地域のニーズを踏まえながら、各種公開講座を開催するとともに、人材バンクについては、登録をほぼ全教員に広げ、登録者数は71名と目標を大きく上回った。</p> <p>海外大学等との連携も活用して、海外への研修や体験学習を促進した結果、目標を大きく上回る学生を海外に派遣した。また、海外有力大学から25名の優秀な短期留学生を受け入れ、国際的な学習環境づくりを推進した。更に、アジアにおける福岡女子大学のプレゼンスの向上を目指して企画した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」が、福岡県の重点施策に採択されるに至っており、今後、連携大学との研究・教育事業を通して、本学のみならず、福岡県の発展に大きく寄与することが期待される。</p>
4. 業務運営	<p>計画通り実施している。</p> <p>国際化に対応するため、県庁内の公募制度を活用し、国際分野経験のある派遣職員を受け入れや、多言語対応可能な嘱託職員を確保した。</p> <p>新学部開設以降の事務組織について大幅な見直しを行い、各種事業を重点的、機動的に推進できる組織体制づくりを行った。</p>
5. 財務	<p>計画通り実施している。</p> <p>自己収入の増加策として、外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会の開催や、外部研究資金案内の情報提供を行った結果、目標を上回る収入があった。また、公開講座やリカレント教育、教員免許更新講習で受講料を徴収した。</p> <p>経費の抑制策として、退職教員の補充に非常勤講師を活用し、新規採用教員の抑制を図った。また、県人事委員会勧告に準拠した給与改定を実施し、人件費の削減に努めた。</p> <p>光熱水費等の管理経費については、新学部開設に伴う業務量増や施設面積の増(仮校舎)、また、記録的猛暑により対前年を大きく上回る結果となった。</p>
6. 評価	<p>計画通り実施している。</p> <p>21年度業務実績に係る自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果を踏まえ、大学運営の改善を図るとともに、業務改善のより一層の促進に向け、自己点検・評価委員会の機能強化を図るべく規則改正に取り組んだ。なお、認証評価機関の評価については、適切に対応し、基準を満たしているとの評価を得た。</p>
7. 情報公開	<p>計画通り実施している。</p> <p>大学広報誌を作成するとともに、新学部の設置認可スケジュールに合わせて大学ホームページを更新するなど、大学情報を積極的に公開した。</p>
8. 大学改革の推進	<p>計画通り実施している。</p> <p>新学部の設置認可については、当初予定の時期に認可を得られず継続審査となったが、これに適切に対応し、12月24日に認可を得た。</p> <p>新学部における教育理念の実現に向け、国際共生プログラムや体験学習プログラムの編成、学生の主体性を育成する履修制度の整備など、主体的学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムの整備に取り組んだ。</p> <p>学生寮の教育の場としての活用に向け、教育プログラムの企画及び新入生受入のための体制整備に取り組んだ。</p> <p>優秀な学生を確保するため、入試・広報体制を強化(入試・広報・キャリア支援室の設置)するとともに、各種メディアを活用しながら戦略的な広報活動を展開し、目標を上回る志願者、受験者を得た。</p> <p>海外有力大学との連携により、本学から5名の学生を交換留学生等として派遣した。また、25名の短期留学生(WJCプログラム)を受け入れるとともに、留学生をサポートする日本人学生(JD-Mate)の支援体制を整備した。更に海外有力大学との提携については、昨年度から更に4校との提携を確実なものとするなど、大学の国際化を着実に推進した。</p> <p>大学運営については、新学部理念の実現に向けて、各種事業を重点的かつ機動的に推進することができるよう、重点事業別の5つの附属機関の設置や事務局体制の見直しなど、組織・運営体制の再編・整備に取り組んだ。</p>

全体的な状況

区分	法人
	自己評価
業務の実施状況について	<p>大学改革については、新学部の設置認可を12月に得るとともに、並行して学部学科の再編や新しい教育システムの整備、優秀な教職員の確保、各種準備会議等の設置など、新学部発足に向けた準備を精力的に進めた。</p> <p>大学改革の大きなテーマである国際化については、海外有力大学等との連携により、本学学生33名を海外に派遣(交換留学、体験学習、語学研修等)し、また、優秀な短期留学生25名の受け入れを果たすなど、国際的な学習環境づくりを推進した。特に、本学が企画した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」が福岡県の重点施策に採択されたことは、大きな成果であり、今後、連携大学との研究・教育事業を通して、本学のみならず、福岡県の発展に大きく寄与することが期待される。</p> <p>教育については、ボランティア活動の単位認定について、人間環境学部に加え、文学部でもボランティア科目を設定し、23年度から実施することとした。また、就職対策や入試広報についても精力的に取り組み、目標を上回る実績を上げた。一方、一部について課題を残しており、特に、管理栄養士国家試験合格率及び学生による授業アンケート回収率の向上については、中期目標期間の最終年度であることも踏まえ、目標達成に向けた具体的かつ積極的な取り組みを行う。</p> <p>研究面では、学外機関との研究交流や学内外の共同研究に積極的に取り組んだほか、学内研究奨励交付金については、研究活動の活性化を図るべく、傾斜配分を21年度の25%から30%に引き上げた。</p> <p>社会貢献については、地域のニーズを踏まえた各種公開講座を開催するとともに、人材バンクについては、登録をほぼ全教員に広げ、目標を大きく上回った。</p>
財務状況について	<p>収入面については、外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会の開催等に取り組んだ結果、目標を上回った。また、公開講座やリカレント教育、教員免許状更新講習で受講料を徴収し、自己収入の確保に努めた。</p> <p>経費面については、退職教員の補充に非常勤講師を活用し新規採用教員の抑制を図ったほか、県人事委員会勧告に準拠した給与改定を実施し、人件費の削減に努めた。印刷経費や通信費、光熱水費をはじめとする管理経費については、新学部発足の準備に伴う業務量増等から前年を上回ったものの、省エネ意識の啓発等日々の削減努力を行った。</p>
法人のマネジメントについて	<p>主体的・自律的な法人運営を確保するため、理事長のリーダーシップの下、法人の基本的運営事項を決定する法人運営会議を適時開催するとともに、部局長会議を開催し、学内への周知・意見調整を図った。</p> <p>特に、新学部開設を翌年に控え、新しい教育システムの構築や国際化の推進など、各種事業を重点的かつ機動的に推進することができる大学の組織運営体制への再編・整備を喫緊の課題とし、これに取り組んだ。</p> <p>また、22年度は中期目標期間の5年目であり、これまでの取り組みについての暫定的な評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けて取り組む必要のある事項について確認し事業の推進を図った。</p>
組織、業務運営等に係る改善事項について	